

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成31年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成31年3月6日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質 問 者 氏 名 ( 議 席 番 号 )	質 問 項 目
1	【公明党太宰府市議団】 小 島 真由美 (10)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について</p> <p>(1) 特別支援教育について これまで提案してきたマルチメディアデイジー教科書の活用について伺う。</p> <p>(2) 学校の働き方改革について 給食費の公会計化が先送りになった理由を伺う。</p> <p>(3) 出産・子育てのサポートについて 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための「子育て世代包括支援センター」の今後の運営について伺う。</p> <p>2. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について</p> <p>(1) 市政運営経費の見直しについて 「公共施設等総合管理計画」に基づき、今後どのように公共施設マネジメントを行っていくのか具体的に伺う。</p> <p>3. 第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」について</p> <p>(1) 障がい者福祉の推進について</p> <p>① タクシー券の拡大について伺う。</p> <p>② 音声による119番通報が困難な聴覚、言語障がい者が円滑に消防へ119番通報できるシステムNet119について伺う。</p> <p>③ 医療的ケア児の支援について本市の考えを伺う。</p> <p>4. 第7のプラン「自衛隊と連携した市民の安心安全」について</p> <p>(1) NPO法人やボランティア団体との災害の協力体制について 災害時における避難所でのペットへの対応について伺う。</p>

2	<p>【日本共産党 太宰府市議団】 藤井雅之 (15)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 就学前児童の転入、転出の状況について（結び） 就学前児童の転入者数より転出者数が多い状況について伺う。</li> <li>2. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市政運営経費の見直しについて           <ol style="list-style-type: none"> <li>① ふるさと納税の拡大について伺う。</li> <li>② 補助金交付のルール化について伺う。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3. 第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域包括支援センターの相談体制の充実について 支所増設に伴う人員配置、諸課題の解消について伺う。</li> </ol> </li> <li>4. 総合計画後期基本計画について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ごみの減量について           <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「古紙等資源再利用事業奨励金」の増額について伺う。</li> <li>② 廃ペットボトルの処理について伺う。</li> </ol> </li> <li>(2) 情報の共有化と活用について           <ol style="list-style-type: none"> <li>① オープンデータの活用について伺う。</li> <li>② システムの保守に伴う費用について伺う。</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>
3	<p>【宰光】 入江寿 (7)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 3つの工程について（冒頭）       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 3つの工程等について 3つの工程等をさらに深化・拡充し、好循環をもたらすような新たなビジョンについて伺う。</li> </ol> </li> <li>2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特別支援教育について インクルーシブ教育の内容について伺う。</li> <li>(2) 不登校児童・生徒への支援について 第3の居場所における大学生のかかわり方について伺う。</li> <li>(3) 中学校給食について 中学校給食の実施時期等について伺う。</li> </ol> </li> <li>3. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札制度について 新入札制度の導入時期について伺う。</li> </ol> </li> <li>4. 第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 渋滞解消について 渋滞解消の方策等について伺う。</li> </ol> </li> </ol>
4	<p>【太宰府新政会】 長谷川公成 (14)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特別支援教育について</li> </ol> </li> </ol>

		<p>通級指導教室を全小・中学校に開設し、児童生徒や保護者の負担をなくすべきと考えるが、通級指導教室拡充について計画を伺う。</p> <p>併せて、巡回型を検討すべきだと考えるが、市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 学校施設の整備について 太宰府東中学校の全面改修工事計画の概要を伺う。 また、多数の公共施設がある中で、トイレ洋式化をどのような順番で推進していくのか伺う。</p> <p>2. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について</p> <p>(1) 市政運営経費の見直しについて</p> <p>① 「スポーツ施設個別計画」と「公共施設再編計画」との関連性について伺う。</p> <p>② とびうめアリーナの有効活用と併せた「スポーツ振興計画」の内容について市長の思いを伺う。</p> <p>3. 第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」について</p> <p>(1) バス路線の利便性・収益性向上について まほろば号に関して収益性向上は非常に厳しい状況であるとする。高雄回りの路線について、市域を超えた運行を念頭に置いた市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 交通大動脈計画の立案について 市長が考える周辺自治体と連携した広域的交通体系やまちづくりへの思いについて伺う。</p> <p>4. 第7のプラン「自衛隊と連携した市民の安心安全」について</p> <p>(1) 民間団体との協定について</p> <p>① 平成30年6月の代表質問における答弁後、市と県、県とコンビニ店の協議は行われたのか伺う。</p> <p>② 民間団体との協定締結に、コンビニ店との連携を今も考えているのか伺う。</p>
5	<p>【太宰府市民ネット】 徳永洋介 (4)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について</p> <p>(1) 学力の更なる向上について 政策と方向性について伺う。</p> <p>(2) STEAM教育について 政策と方向性について伺う。</p> <p>(3) 不登校児童生徒への支援について 政策と方向性について伺う。</p> <p>(4) 学校の働き方改革について</p>

	<p>「学校閉庁時間の設定」と「中学校部活動」の具体的政策について伺う。</p> <p>2. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について</p> <p>(1) 職員の人材育成について</p> <p>「職員採用」、「土曜開庁拡大」、「民間企業との人事交流」の政策と方向性について伺う。</p> <p>3. 総合計画後期基本計画について</p> <p>(1) 国民健康保険の健全な運営について</p> <p>「独立採算」の観点に立った「大変厳しい判断」についての具体的説明を伺う。</p>
--	--

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 柳原 莊一郎 議員	2番 宮原 伸一 議員
3番 舩越 隆之 議員	4番 徳永 洋介 議員
5番 笠利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入江 寿 議員	8番 木村 彰人 議員
9番 陶山 良尚 議員	10番 小島 真由美 議員
11番 上 疆 議員	12番 原田 久美子 議員
13番 神武 綾 議員	14番 長谷川 公成 議員
15番 藤井 雅之 議員	16番 門田 直樹 議員
17番 村山 弘行 議員	18番 橋本 健 議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（28名）

市長 楠田 大蔵	副市長 清水 圭輔
教育長 樋田 京子	総務部長 石田 宏二
市民生活部長 友田 浩	総務部理事 原口 信行
都市整備部長 井浦 真須己	健康福祉部長兼福祉事務所長 濱本 泰裕
観光経済部長 藤田 彰	教育部長 緒方 扶美
教育部理事 江口 尋信	総務課長併選管書記長 田中 縁
経営企画課長 高原 清	管財課長 柴田 義則
防災安全課長 齋藤 実貴男	地域コミュニティ課長 藤井 泰人
スポーツ課長 安恒 洋一	環境課長 川谷 豊
市民課長 行武 佐江	福祉課長 友添 浩一
国保年金課長 山浦 剛志	都市計画課長 木村 昌春
社会教育課長 中山 和彦	学校教育課長 吉開 恭一
上下水道課長 佐藤 政吾	観光推進課長兼国際・交流課長 木村 幸代志

監査委員事務局長 福 嶋 浩

子育て支援  
センター所長

白 田 美 香

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿 部 宏 亮

議 事 課 長 花 田 善 祐

書 記 齊 藤 正 弘

書 記 高 原 真 理 子

書 記 岡 本 和 大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問5会派、個人質問7人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問5会派とし、2日目の明日は個人質問7人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

10番小島真由美議員。

[10番 小島真由美議員 登壇]

○10番（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長からの質問許可を受け、会派公明党太宰府市議団を代表いたしまして、平成31年度施政方針より4件の質問をさせていただきます。

1件目、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」から3項目にわたってお伺いいたします。

1項目め、特別支援教育について。

平成25年9月議会でマルチメディアデージー教科書の普及、活用について一般質問をさせていただいた経緯がございます。このデージー教科書とは、教科書のデジタルデータを活用した音声教材で、パソコンやタブレット画面で文字の大きさや色、背景色の変更やルビの表示ができる教材です。デージー教科書は、学習障がいや聴力障がい、支援を必要とする子どもたちに活用することは有意義であるとされています。

2016年4月に障害者差別解消法が施行され、それまではこの教材が必要な子ども1人ずつで申請する仕組みだったのが、自治体単位で申請できるようになりました。さらに昨年、学校教育法改正により、2020年から本格的に学校現場での活用を促すこととなりました。

このように環境整備が整う中、本市のインクルーシブ教育事業にデージー教科書を活用していくべきであると考えます。

2項目め、学校の働き方改革について。

水泳授業を民間に委託するなど、メリット、デメリットを検証するに値する新しい取り組み

が始まりますが、小学校給食費の公会計化についても昨年検討していただいた経緯があります。まだ検討中なのか、断念されたのか、伺います。

3項目め、出産、子育てのサポートについて。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターの設置が国から求められています。本市における子育て世代定住化事業は、今後の税収確保や地域活性化に向けても大変重要な取り組みです。太宰府の地で安心して子どもを産み育てていただくための中心拠点となるように、現在の子育て支援センターをさらに整備、強化しながら、切れ目のない支援体制の構築に向けて、関係所管にはご尽力いただいているところです。そこで、子育て世代包括支援センターの今後の運営についてお伺いいたします。

2件目、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」の市政運営経費の見直しについて質問いたします。

過去に建設された公共施設がこれから大量に更新時期を迎えますが、本市の建物系公共施設は約80%が30年以上前に建てられたものです。限られた財源の中で施設全体の最適化を図ることは喫緊の課題であり、今後の公共施設マネジメントが財政問題の大きな鍵になることが、策定された太宰府市公共施設等総合管理計画で明らかになりました。

扶助費等の義務的経費の増大する中、日々老朽化し続ける公共施設を縮減せずに管理し続けることは不可能で、基本方向は統廃合だとする自治体が大多数である中、本市としても、まずは公共施設の保守点検管理業務を包括的に一元化し、経費削減につなげたりとか、公有資産の売却や貸し付けによる歳入確保など、公民連携での収益事業の展開が必要だと考えます。

同時に、減価償却や資産老朽化比率を踏まえた統廃合、再配置など速やかに方向性を示すことが必要だと考えます。今後どのように公共施設マネジメントを行っていくのか、具体的に伺います。

3件目、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」の障がい者福祉の推進について質問いたします。

心身に重度の障がいのある方のタクシー初乗り運賃の助成が拡充されますが、何%の利用がされているのかお聞きいたします。

また、自動車燃料費の助成との選択制にしている自治体もありますが、自家用車での送迎が勝手がいいとの声はなかったのか、伺います。

次に、音声による119番通報が困難な聴覚・言語障がい者が円滑に消防へ119番通報できるNet 119は、スマートフォンやタブレットからチャットの要領で文字による通報が可能です。また、外出中など自宅にいなくても通報でき、GPS機能で本人の位置の特定も可能です。

このNet 119は、消防庁のホームページでは728本部中148本部が導入済みで、来年度までに498本部が導入予定で、筑紫野太宰府消防本部も導入予定に入っていました。障がい者の命を守るためにも丁寧に周知をすることが必要だと考えますが、見解をお聞かせください。

最後に、児童福祉法の改正により、平成30年4月より地方自治体は障がい児福祉計画を策定

することが義務づけられ、今後は障がい児福祉計画の中で医療的ケアの必要な障がい児の支援の体制を図ることが求められています。実態やニーズの把握や家族支援のあり方など、支援の充実に向けた取り組みが必要であると考えます。見解をお聞かせください。

4件目、第7のプラン「自衛隊と連携した市民の安心安全」のNPO法人、ボランティア団体との災害の協力体制について質問いたします。

災害時の避難所における情報交換や協力体制で早急に考えていただきたいのが、ペットに対する対応です。現在、空前のペットブームとも言われ、犬や猫を飼う人は右肩上がりに増えていると聞きますが、本市の状況をお聞かせください。

ペットとの避難所のあり方が確立されていない本市の現状では、避難の際に家にペットを置いて避難できないと考える市民も多いのではないのでしょうか。早急に避難所におけるペットの対応、環境整備が必要であると考えますが、見解をお聞かせください。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おはようございます。

ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されて小島真由美議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの特別支援教育についてでございますが、議員ご指摘のとおり、マルチメディアデジ教科書は、主として文章を読むことに困難がある児童・生徒を支援するための大変有効なツールであると認識をいたしております。また、製作団体や出版社への提要申請に当たって、必ずしも医師などの診断が必要でないことに加え、使用する児童・生徒の保護者に限らず、学校の教職員、教育委員会も申請することができるようになり、活用を促す仕組みが整ってきております。さらに、本市におきましては、施政方針で上げさせていただきましたICT環境の整備によって、学校における活用環境も整ってまいります。

障がいの有無にかかわらず、合理的配慮によって児童・生徒がともに学ぶインクルーシブ教育の推進は、本市教育施策の重要な柱であります。本市といたしましても、ご指摘いただきましたマルチメディアデジ教科書を含め、児童・生徒の生活や学習を支援する有効なツールにつきましては、積極的に活用することができるよう、教育委員会を中心に学校や保護者への積極的な情報提供を進めてまいります。

次に、2項目め、学校の働き方改革の給食費の公会計化についてお答えをいたします。

学校における働き方改革につきましては、教職員の長時間労働が社会問題として注目をされ、本市といたしましても、タイムレコーダーの導入による正確な出退勤時間の把握、教職員の勤務を要しない学校閉庁日の導入、市内4中学校で一斉に部活動を実施しない市内一斉ノー部活動デーの設定など、具体的な取り組みを実施してまいりました。



ご質問の給食の公会計化につきましては、現在は教育委員会の職員と学校事務職員が協力して、学校における事務の効率化の研究とあわせ、学校徴収金の現状把握と給食費の滞納状況から見た公会計化の有効性について調査研究を行っている段階であります。

今後は、学校と教育委員会が受け持つべき事務の精選を行った上で、給食の公会計化に伴う費用対効果も勘案しながら、今後文部科学省から示される予定の公会計化導入に向けたガイドラインに基づき検討を進め、学校における働き方改革をさらに促進してまいりたいと考えております。

次に、3項目めの出産、子育てのサポートのご質問についてお答えをいたします。

現在は、母子保健を担当する保健センターと子育て支援を担当する子育て支援センターが連携を図りながら、それぞれ出産、子育てのサポートを行っておりますが、これをサービスの充実はもちろんのこと、市民にとってわかりやすく利用しやすい相談窓口となる子育て世代包括支援センターとして、平成32年度の設置に向けて、関係課において体制づくりの検討を行っているところであります。

子育て世代包括支援センターにつきましては、健やかに安心して妊娠、出産、子育てができるよう、相談支援、情報提供のワンストップ拠点として整備するとともに、事業内容につきましても、保育士や保健師、社会福祉士などの複数の専門職を配置した上で、母子手帳の交付時から妊娠、出産、子育て期までのさまざまな相談を包括的に支援し、個別の状況に応じた支援プランの策定や産後ケア事業及び産前産後サポート事業など、今まで以上にきめ細やかな対応ができるよう検討してまいります。

なお、場所につきましては、現在の子育て支援センターを出産、子育てサポートの拠点施設として再整備していきたいと考えており、子育て支援センターとしてのさらなる周知と活用の幅も広げていきたいと考えているところであります。

今後、子育て世代包括支援センターを設置する上においては、職員体制の充実や専門職の確保などさまざまな課題もございますが、子育て支援の推進に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、昨年12月に児童虐待防止対策体制総合強化プランが示され、市町村の体制強化策として、平成34年度までに子ども家庭総合支援拠点の設置が求められておりますので、このことにつきましても、子育て世代包括支援センターを運営する中で検討してまいります。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてのご質問にお答えいたします。

公共施設等総合管理計画に基づき、今後どのように公共施設のマネジメントを行っていくのかについてであります。議員ご指摘のとおり、民生費が右肩上がり膨らんでいく中、限られた財源の中で施設全体の最適化を図ることは喫緊の課題であり、今後の公共施設マネジメントが財政問題の大きな鍵になると考えております。

このため、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、主要39施設における個別施設の

維持管理の方針及び施設の再編方針並びに全庁的な取り組み体制などについて述べているところであります。

具体的な内容としましては、組織として経営会議のもとに全部長職で構成する公共施設等総合管理計画策定委員会を位置づけ、公共施設のマネジメントを行うとともに、施設全体の最適化を目指す再編方針として、既存施設の機能を適切に保持しつつ、施設を計画的に複合化しながら、新たな需要に応えていくと掲げております。

少子・高齢化という社会情勢もありますが、マミーズの撤退など公共施設の老朽化の影響も表面化しております。経費削減や収益的観点、統廃合、再配置に関する議員のご指摘も踏まえながら、できるだけ早く市民の皆様へ方向性を示せるよう、具体的な個別計画の策定と並行して公共施設再編計画を策定し、適切な公共施設のマネジメントを目指してまいります。

続きまして、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてのご質問にお答えします。

まず、障がい者福祉の促進についての1点目、タクシー券の拡大についてであります。現在、心身に重度の障がいのある人に対し、日常生活の利便と社会活動の拡大を図るための福祉タクシー料金助成事業として、タクシー券の交付を行っておりますが、平成31年度より年間交付枚数を60枚とすることで予算計上をさせていただいております。

今回、利用券の増枚に至った経緯といたしましては、福岡県腎臓病患者連絡協議会から約10年にわたりタクシー券の増枚要望をいただいておりますことや、第4次太宰府市障がい者プランの施策の一つであります、生活を支援するサービスの充実の具体的な取り組みとして実施しております移動に関する支援をさらに充実するために、重度の障がいのある方への支援全体の底上げを図ったところであります。

自動車燃料費の助成との選択制につきましては、実施している自治体もありますが、本市におきましては自家用車などの利用が困難な方々への支援を想定しており、タクシー利用時の助成といたしております。

現在の福祉タクシー料金助成事業の利用についてでございますが、平成29年度実績で申し上げますと、671名に交付をし、その使用率は44.6%となっております。

次に、2点目の音声による119番通報が困難な聴覚・言語障がい者が、円滑に消防へ119番通報できるシステムNet119についてのご質問にお答えいたします。

聴覚障がいや言語機能障がいの方が119番、消防への通報をスマートフォンを通して容易にできるNet119につきましては、緊急時に迅速に消防へ連絡ができ、自宅以外はGPS機能により本人の位置確認ができるなど、画期的なシステムであると考えております。

筑紫野太宰府消防組合消防本部が福岡都市圏協働指令センターの運用に合わせ、平成32年度までに導入を予定しておりますことから、このNet119の情報を消防本部や福祉部門と連携して周知してまいりたいと考えております。

次に、3点目の医療的ケア児の支援についてのご質問にお答えいたします。

医療的ケア児とは、人工呼吸器や胃ろうなどを使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童であり、全国に推計で約1万8,000人おられる状況があり、今後もさらに増加する見込みであると言われております。

平成28年5月に児童福祉法が改正され、地方公共団体は、医療的ケアの必要な児童がその心身の状況に応じた適切な支援を受けることができるよう、各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならないということが明記されました。

このため、平成30年6月には福岡県が県全体の医療的ケア児の実態調査を実施し、12月に報告書が発表され、今後地域生活を支える仕組みの検討が行われるものと思われまますので、その動向を注視してまいりたいと考えております。

また、市といたしましても、法に規定された関係機関等の協議の場の設置が必要であるとの認識に立ち、第1期の太宰府市障がい児福祉計画の中に目標として掲げているところであります。この協議の場の設置につきましては、今後近隣市と連携をしながら検討してまいります。

あわせて、現在行っております医療的ケア児及びその家族が利用できる制度、例えば小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業や、ご家族の負担を減らすレスパイトケア事業の日中一時支援事業などにつきましては、その周知、実施をしっかりと行ってまいります。

続きまして、第7のプラン「自衛隊と連携した市民の安心安全」についてのご質問にお答えいたします。

NPO法人やボランティア団体との災害協力体制についての災害時における避難所でのペットへの対応についてであります。近年、愛玩や精神的癒やしのためにペットを飼われ、家族の一員として生活されている方が多くいらっしゃる中、常態化しつつある自然災害時のペットの対応については、早急に取り組まなければならない課題として受けとめております。

現在、太宰府市の災害時のペットの対応につきまして、避難所への受け入れ態勢や飼い主への災害への備えの広報啓発活動など、ほとんどできていない状況であります。

環境省が熊本地震の現状を受け、平成30年3月にガイドラインの改定版として人とペットの災害ガイドラインを策定しています。自治体に対しては、災害時のペット対策は、被災者を救護する観点から、災害時にも被災者がペットを適切に飼養管理できるように支援するものである、平常時の飼い主への災害時の備えなどの普及啓発、ペットとの同行避難も含めた避難訓練などの実施の検討、災害時におけるペットの同行避難者の指定避難所などへの避難誘導と支援、指定避難所へのペットの同行避難者の受け入れなどの検討を要請しております。

また、ペットと避難できなければ避難をちゅうちょしたり、車中での避難をするなど、飼い主の災害時の避難行動に大きく影響するおそれもありますので、対応の検討が必要だと考えております。

反面、ペットアレルギーをお持ちの方、動物が苦手という方がいらっしゃいます。ペットの避難所の受け入れでトラブルが発生しないよう、十分配慮する必要もありますので、対応可能

な避難所の選定、人の滞在場所とペットの飼養場所の配置、一時避難時と長期避難時のペットの対応方法、同伴避難の可否、対応職員の配置など、十分な検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） まず、1件目1項目から3項目について質問はありませんか。

10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） マルチメディアデイジー教科書については、前向きなご回答をいただきましてありがとうございます。まず、サンプルをダウンロードまたは取り寄せるなどして、教える側の先生、また特別支援コーディネーターであるとか関係者の方に見て、実際に体験をしていただいて、お一人お一人の子どもの可能性を引き出すような教育学習教材のあり方などを検討していただければと思っておりますので、引き続きこのマルチメディアデイジー教科書につきましては、ご検討のほどよろしくお願いをいたします。

小学校給食の公会計化につきましては、働き方改革としても国や県からの通達があつているという側面があります。もう一つの側面といたしましては、私会計であることのわかりにくさということがあります。毎月の給食費と児童数から考えても、約2億円を超える事業だと思つているんですけれども、この学校ごとの私会計の処理の監査を、そして学校教育課でやつているというふうに捉えております。滞納があつたとしても、不納欠損として取り扱われませんので、滞納額は累積しつ放しとなっているということも考えられます。

こういったふうに見えないところがたくさんあるのが私会計で、議会のほうにも上がつてまいりませんので、全くそれはもう信頼を持って学校教育課で監査をやつていただいているという形になっていると思つますが、きちんとした事業の金額であるとか、昨年度の滞納件数や過年度分の金額とか滞納額などについて、若干お伺いをいたします。

それから、この今回の平成31年度の予算の中に、小学校食育推進事業といたしまして968万円計上があつております。これは小学校の給食会に対する食材費の補助金ということですが、食材費というのは基本的には保護者負担という形でこれはなつていていると思つているんですけれども、また、この小学校の給食については、非常に皆さん高評価をいただいているということで、ここにこの968万円の補助が必要なのかどうかということについて、もう少し説明もいただきたいと思つますし、今の件、よろしくお願いをいたします。

それからもう一つ、出産、子育てのサポートについて、この件につきましては、国立成育医療研究センターが、出産後1年未満に死亡した女性について分析をされたところ、自殺が92人で最も多く、次いでがんが70人、心疾患が24人、出血が20人などでした。35歳以上の高齢出産、また初産での自殺割合が高い傾向を示しているということもわかりました。

この深刻な状態が昨今わかってきた状況の中で、出産後の母親の自殺の実態が明らかになった中で、本市としての考え方といたしましては、先ほどの回答の中にもございましたように、まずは母子手帳を交付をするところの妊娠中のお母さん、そしてお父さんのケアから始めるという形で、切れ目のない子育て支援へと、今一生懸命組織体制をつくっていただいていると思います。

この自殺のおそれがある方たちへの対応をもう少し手厚くできないかとか、また育児放棄とか、深刻な今虐待が毎日のようにテレビでの報道あっておりますが、この虐待についての今の連携のやり方であるとか、虐待ということもこの子育て支援センターの中で取り扱っているということもありますので、この虐待について、この前の野田市の小学4年生の痛ましい事件から教訓を受けて、さらに我が市ではこうしていこうかというようなことがあったのかどうかも含めてお聞きをいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 最初に私から、先ほどの食材補助の件は予算にもかかわることですので、まず説明させていただきまして、関連につきましては担当より答弁をさせたいと思います。

900万円余りの食材費補助の話であります。議員ご指摘のように、基本的には保護者負担という原則も私も認識をいたしております。ただ一方で、子どもたちの小学生、また中学生も含めまして、太宰府市の子どもたちのこれからの健全な育成をさらに考えてまいりますと、やはり中学校給食が整っていない現状の中で、小学校の給食もあわせて考えていく必要が私はあると考えておまして、そうした中、近隣の給食費なども勘案いたしますと、現時点で小学校の給食費の負担をお願いしていくことはなかなか難しいことではないか、また太宰府らしい食育のあり方というものも、さらに昨年に続きまして来年度も続けていく必要があるのではないかと、そうした思いから、この額となりましたけれども、食材の補助という形で、本市の子どもたちの健全な育成のために、市としてもできる限りのサポートをしていこうという思いで計上をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思っております。

ほかの件につきましては担当よりお答えをいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） それでは、給食費の未納の状況についてお答えしたいと思います。

太宰府市の場合に、未納の状況、昨年度40件ございました。全体の金額は議員ご指摘のとおり約2億1,200万円ですが、そのうちの未納に占める金額の割合は約0.2%ということです。この0.2%が多い、少ないというのは、ちょっと比較しないとわからないことだろうと思いますので、ちなみに福岡県全体でいきますと0.66%という数字が出ておりますので、太宰府は福岡県と比較して、未納については3分の1以下というふうな状況でございます。

公会計化につきましては、ご指摘にありました、やはり私会計化と比べるとメリット、デメリットというか、やっぱり解決すべき課題等もありますので、現在その課題につきましてどの

ように対応していくかということを検討している段階であるということをつけ加えておきます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） まず、子育て世代包括支援センターの中での今後の新しい事業といたしまして、やはり出産直後のご両親のいろいろなケア、そういう分では産後ケア事業というのはほかの市町村で取り組まれている事例もございますけれども、太宰府市では今のところまだそこまで着手できていないというような状況がございます。今度の整備に伴いまして、この産後ケア事業、心身のケアや育児のサポート、そういったところで新しい事業としてこの分を取り組んでいきたいというふうには考えております。

また、児童虐待の件につきましては、昨年の暮れに児童虐待防止対策体制総合強化プランというのが国のほうから示されております。その中でも市町村の体制強化でありますとか、また市町村の専門性の強化、そういったところが市町村に求められております。これにつきましても、早急に市としても取り組んでいきたいというふうには考えておりますけれども、まずこの子育て世代包括支援センターと併設するようなイメージになるかなというふうには思っておりますので、まず子育て世代包括支援センターを整備をいたしまして、その後そういった体制についても順次整備をしていきたいというふうには考えております。

現在のところ、要保護児童対策地域協議会でありますとか家庭児童相談室、そういったところでこの虐待の相談とか受け付けておるわけでございますけれども、もちろん気になったお子さんとかそういった通報があった場合には、家庭訪問をするなどの対応を現在もしておりますので、そういったところは今後さらにしっかりと取り組んでいきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1件目1項目めから3項目めについて再々質問はありませんか。

10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） ただいま市長のほうから、この小学校食育推進事業についてのご説明があったわけですが、968万円のこの補助について、同じ第2のプランの中で考えるとするならば、私としては今回の子育て支援の切れ目のない支援の中で、やはり専門性というところでは人材が非常に足りてないという実情があります。特に保育士さん、そして保健師さん、助産師さんもそうです。こういった専門性を持った方たちがしっかりとサポートし合えるような拠点をつくるのが、まず優先順位じゃないかなと思っております。この小学校の食材については、補助をするのであれば、もう少しガラス張りにするべきではないのかなという気はいたしております。

そうですね、気持ち的には、子どもたちにも本当に食育というのは大事なところでございますので、市長の思いというのは非常に共鳴するものもあります、共感いたします。ところがや

はり優先順位で考えて、補助金というのはつけていくべきではないのかなと若干思いましたので、よろしく願いをいたします。

この公会計化につきましては、このように未納の方が40件という方がいらっしゃる中で、催促状を送ったりとかさまざまな努力もされながら、ここに教職員の方々が精神的にも少しダメージを受けながらやりとりをされるという仕事のほうは、大変働き方改革にとっては改めていかないといけないところではないのかなというふうに思いました。この件についてももう一度検討していただきたいと思います。回答は必要ございません。

○議長（橋本 健議員） 2件目入っていいですか。2件目についての再質問。

10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） それでは、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」といったところでの質問をさせていただきます。

まず、この公共施設または再配置についてとか、公共施設のマネジメントですね、こういったものとか公会計との連動によって、市の財政をしっかりと3Dで把握しながら、将来の減価償却を考えながら将来の負担を低くしていくような、そんな公会計の活用の仕方であるとか、さまざまこれまで質問させていただきました。

思い起こせば、井上市長の時代から、平成24年か5年ぐらいから、この公共施設アセットマネジメントについては質問をさせていただきながら、先進地を学ばせていただいております。もうこの平成23年、24年ぐらいの段階で、既に先進地においてはこの公共施設が老朽化し続ける、ここが一番市にとって大きな財政負担になるという目星をつけて手当てをしていっているというのが、本市が少し遅れているところであるという現状でございます。

当時は総合体育館が建てるというような話があった中で、私の質問としては、とにかく建てる、やめるとかということではなくて、老朽化していく施設の代替地として、複合施設としての建設が考えられないかというようなことを要望しておりましたけれども、なかなか今見てみますと、福祉施設を入れるとか、さまざまなご提案もさせていただいたんですけども、この総合体育館が体育複合施設としての機能がもう一つできてないのかな、もったいないのかなというふうに考えているところでございます。

質問に入りますけれども、この太宰府市公共施設等総合管理計画というものを作成をいただきました。今回質問の対象にいたしましたのが、建物系公共施設とインフラ系公共施設に分かれるわけですが、今回は建物系の公共施設について若干質問させていただきたいと思っています。

本市の全体的には78の建物系公共施設のうち、主要39施設の算出をされてあります。29年間で345億円、年間にすると11.9億円ということになろうかということで推測をされてありますけれども、この中には電気とか空調、昇降機などの設備関連費用というのが入っているのかどうか、ちょっと心配で、お聞きしたいと思っているんですけども、また恐らく主要39施設という残りの施設についても、細々とした改修は入ってくるわけであって、大きい施設は39施設

かもしれないけれども、市にとっての財政負担は総じていえば79施設であるという考え方。

これについては、今作成されている固定資産台帳の中で個別計画を立てていかなければならないという段階に今来ていると思いますけれども、この公共施設マネジメントを進めるに当たって、まず必要なのが組織の体制だと思っています。

学校施設がこの公共施設の55%、半分を占めているということで、学校施設の再配置とか通学路の変更だとか統廃合等は、学校教育のほうで一つの固まりの中で考えていただけたらと思うんですけども、残りの施設については、横断的な取り組みの中でまず優先順位をつけるとか、公会計の中で減価償却とか売却できる資産がないかどうかとか、そういった検討をするようなそういう組織を、部局ごとの縦割りで運営される行政財産という性格から、横断的な取り組みができるように総括的な専門部署として設置をして、意思決定の仕組みをつくる必要があるのではないかというふうに思っています。

このトップとしては、私は副市長がするべきであろうかと思っているんですけども、この個別計画を立てていくことへのタイムラインというか、その辺のことまで今考えてあるのかどうか。先ほどの回答の中でこの組織というのは、あくまでも計画を立てるという段階での組織だったと思っておりますので、そこから後のこの組織がどのようにブラッシュアップしていきながら、この公共施設の老朽化に対する取り組みをやっていこうと考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 技術的な側面になりますので、私のほうから回答させていただきます。

まず、39施設ですね、全体が79施設なのに39施設の総合管理計画になっているというふうなご指摘でございますけれども、これにつきましては、面積的に言えば、ほぼ39施設で97%というふうなことをもちまして、最終的には全ての施設をきちんと管理していく必要があるんですけども、保全をしていくやっぱり重要度を捉えまして、差し当たりは39施設をきちんとやっていこうというふうなことで考えて選定したわけでございます。

それと、年間11.9億円ということで、設備が入っているかどうかというご指摘でございますけれども、これについては改修の中に当然エレベーターとか、それとか電気設備とか全て入っております。改修の中に、維持管理費は当然入っておりませんが、改修費の中には入っているということでございます。

あと、学校施設が55.1%として、学校施設として単一の施設としての取り組みと、あと総合管理計画に基づく再編計画ですかね、そこら辺のタイムラインをあわせての考え方でございますが、基本的に個別施設といいますのは、個別の老朽化の度合いとか改修等の方針、それから運営状況等をやはり個別的な視点で盛り込んでいくというようなことでございまして、再編計画はそれに横串を差して、複合化とかそういうふうな用途の変更等も視野に入れてやっていくというふうな考え方でございまして、両方の計画を並行してやっていくというような形になる



かと思えます。

横断的な取り組みといたしましては、総合管理計画策定委員会を、その策定委員会の中に所管としてその持ち分として、その実施についてもやっていこうというふうに改定いたしまして、横断的な取り組みをやっていこうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

10番小畠真由美議員。

○10番（小畠真由美議員） 一番大事なものは人材の育成と、それからこの事業にかかわる人たちの組織体制、これにまずは尽きると思います。ノウハウがないところをどう補っていくのかということ、コンサルを入れてじゃあいくのかということ。それか、職員の人材育成の中に焦点を当てて、新公会計に特化した研修、それからこの公共施設のマネジメント、ファイナンスプランナーに入っていただいている研修であるとか、先進地の秦野市というところは、ホームページを開きますと全国の市職員の研修を受け付けておりますというふうに、そこまでの先進地の市もでございます。こういったところに派遣をして視察をして勉強するというのを、まずやっていただきたい。

ここでいろいろな議論をしても、なかなか前に進まないのが、もう私自身ももどかしい限りなんですけれども、この公会計を始めたのも、国がやりなさいと言うからしたのではなくて、これを活用して、企業は一部上場企業というのは四半期決算です。3カ月に一回ずつ決算を出すような民間のところ近づけていくために、今まで現金の出入りだけだったこの古い会計処理が、新公会計になって減価償却を出しながら全体的な老朽化比率を出したり、また将来の負担比率を出したりしながら、じゃあどの財産をどうやって活用していこうか、売却していこうかという本筋にもう入らなければならない段階に来ているということだけは申し上げておきたいと思っています。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。大変重要なご指摘であると私も認識をしております。私も就任して1年余りになりますけれども、この間、かつてのさまざまな混乱からの収束ということで、私も丁寧に進めてきたところでもありますけれども、来年度は施政方針でも申しましたように実践と構想の年にしてまいりたいと、そう申しておりますように、やはりこうした重要な問題につきまして、一つ一つ結論を出していく時期になってくるだろうと思っております。

そうした中で、かつて平成28年度の時点で公共施設等総合管理計画というものができておりますが、これはあくまで私の就任前でもありますし、また総合体育館との複合施設としての考え方が既に議員からはご指摘あったということでもありますけれども、残念ながら私もその総合体育館の建設当時、まだ就任をしておりませんでしたので、やはりこうした計画も拙速であってはいけないと。仮に何か新たな建物を建てるとすれば、やはりこうした代替的なもの、ほか

の地域の老朽化したものをやはり統廃合しながら、新たな施設に集約していくという総合的な観点も大変重要だと思っておりますので、この点はかなりやはりじっくりと時間をかける必要もあろうかと思っております。

そうした中で、例えば今回の予算にもお願いしておりますまちづくりビジョン会議などで、そうした専門的な知識を持っている方にお入りをいただいて、さまざまなご指摘をいただくとか、また職員につきましても、この後ご質問もあるかもしれませんが、民間の方々のノウハウなどを我々自身も学び、またそうした方々に我々の仲間にも加わっていただきながら、また国や県などの知見を持った方々にも人材交流をしてもらいながら、こうした重要な市民の皆様のご生活にもかかわる公共施設の再編というものはしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞ今後ともさまざまなご指摘をいただいてまいればと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再質問はありませんか。

10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） それでは、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」について再質問をさせていただきます。

まず、障がい者の方々へのタクシー券の配布についてございましたけれども、回答の中で、44%ぐらいの利用率ということでございましたけれども、これは何か調査をするべきことでもないのか、ちょっと私もよくわからないんですけども、喜んで使っていただければいいのかなというふうにも思いますし、ガソリン券との併用というか、選択制としている自治体もあるということも調べましてあったんですが、そういったことのニーズの把握なんかというのも一応していただけているのかどうか、再度お聞きをいたします。

それから、Net119については、これも高齢者福祉にもかかわることで、全ての災害弱者の方たちには非常に有効なツールであると思っておりますので、各自治会を通じて周知のほうもお願いしたいと思っております。

それから、この医療的ケア児の支援について今回取り上げましたのは、この医療的ケア児を取り巻く環境は大変厳しいものがありまして、市としても支援体制を筑紫地区広域でできる支援とあわせて進めていただきたいの思いから、今回質問をさせていただきました。

保護者は医療的ケア児から片時も離れることができません。家事や兄弟の育児、子育て時間を割くことができず、自分が病気になっても病院に行けないということが、本当に切なくなるほどの疲労を抱えながら毎日ケアをされているのが現状です。肉体的にも精神的にも本当に限界ぎりぎりのところで生活されていらっしゃる状況をお話を聞きまして、その中でやはり手かけられないご兄弟が不登校になるケースがあったりとか、また金銭的な違う生活面での悩みを抱えながら、こういった医療的ケア児を見ていらっしゃるという方もいらっしゃいました。

本当にそれぞれ悩みを抱えながら、365日休めない日を送られている中で、家族から相談を

受け、必要なサービスにつなげるというコーディネーターを市としてつくっていただきたいというのが、今回の大きな要望でもありますし、国や県からの流れだと思っています。

この支援に対するコーディネーターの配置、また養成についてのこれからの見込み、それから支援機関関係会議の設置というのはこれからやっていくということでございますけれども、このコーディネーターの養成、それからレスパイト事業については少し周知をしていくということでしたけれども、もっと身近なところでこのレスパイト事業ができればいいなというふうに思いますので、まずはこの当事者の方々のニーズの把握等をやっていただきたいなと思っておりますので、コーディネーターの配置、養成についてご回答をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） まず、タクシー券のことについてでございますけれども、ニーズの把握、これは一人一人の聞き取りとか、そういったことというのは実際には行ってはおりません。利用率につきましては、使用枚数等を勘案した上で出しておるところでございます。

その中で100%、現在48枚交付しておるわけでございますけれども、48枚全部を使い切られている方、これを一度、平成27年度に調べましたところ、約15%の方が全部を使い切っているというような状況でございます。そういう状況からいたしますと、全ての方が全部必要ということではないかなというふうに思っております。

また、障がい者プランを作成したわけでございますけれども、その中で当事者アンケートでありますとか関係団体のヒアリング、そういったものを行っております。その中で移動支援の充実というのは一つ大きな課題として上げられたところございまして、その中でも一番の困り事というのは、やはり交通手段というようなことで出されております。

そういったことから勘案いたしましても、先ほどの市長答弁の中でも申し上げましたように、通常自家用車を利用できる方というよりも、やっぱり自家用車も利用できない方、こういった方への支援がまず優先するのではないかなというふうに考えているところでございます。

それと、医療的ケア児コーディネーターについてでございますけれども、かなり専門的な知識も必要になってこようかと思っております。相談支援サービス事業所の中には医療的ケア児のコーディネーターを配置している施設、これが太宰府市内にも3カ所ございます。そういったところに相談をしていただいて、支援プランを策定していただくというような状況で今取り組んでおるところございまして、これを市のほうで直接配置するかどうかということにつきましては、今後ニーズの把握とかそういったものをしながら、検討していくべき課題であるというふうには思っております。

ただ現在のところ、対象児童といいますが、この医療的ケアが必要な子どもさん方の数でありますとか、そういったところからも勘案いたしましても、この協議会につきましても、筑紫地区で合同でやるべきではないかなというふうに考えておりますので、そういった中で十分検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありますか。

10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） 先ほどもありましたように、全国で医療的ケア児が1万8,000人で、この10年間で倍増をしているという状況でございます。実際に生まれてくる子どもの数は年々減ってきているにもかかわらず、この医療的ケア児の数は増えていることには間違いございません。これは病気や障がい、以前は生まれたとき救えなかった命が、新生児医療の進歩によって救えるようになって、医療機器を使用することで日常生活が送れるようになったというような、こういう背景もございまして、本当に市としても、この医療的ケア児の方々が孤立しないようにすることが一番じゃないかと思っています。

保育所にも行けない、また障がい児通所施設にも行けない、こういった方たちもかなりいらっしゃるというふうにお聞きしておりますので、この辺のつなぎをどうやっていくかというのを、NPOとかだけに任せるのではなくて、市としても何かできることがないのか、もう一度筑紫区の中でもお互い協議をしていただきたいと思います。これはもう要望をお願いをいたします。

○議長（橋本 健議員） 4件目いいですか。

4件目、10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） それでは最後、第7のプラン「自衛隊と連携した市民の安心安全」について質問をさせていただきます。

このペットという、本当に飼っている方々が大勢太宰府市にもいらっしゃるということでございまして、犬は登録されますけれども、猫については把握ができない状況にもあって、大体どれぐらいのペット人口なんだろうかということもいつも最近考えています。

このペットを家族の一員として日常生活を送られている以上、一緒に避難することについて、その受け入れ態勢を行政が考えていくということは、改めて大事なことだなというふうに関心しているところでございます。

昨今のこのゲリラ豪雨のような短期の場合であるとか、それから大きな震災のような長期的な避難しなければならないときの避難所のあり方とか、さまざまなシミュレーションの中で、ペットとともにどうやって避難所をつくっていくかということも、1つ検討の中に入れていただかなければならないと思っています。

このペットを同行避難と同伴避難と2種類あると伺っております。同行避難というのは、連れてきてペットは外でという形、同伴避難というのは、ペットも一緒に体育館の中であるとか建物の中に一緒に避難をするという、中にゲージを置いてするというようなこと。いろいろな検討の内容があるんですけども、例えば太宰府市の中に2カ所ほど、ペットと同伴で特化した避難所をつくるというようなことの提案をさせていただきたいんですが、そういうことができないものかどうかお聞きをいたします。

それと、何かしらのペットの避難についての指針をつくっていただいて、それを配布をして

いただくようなこと、飼う側、避難をする側へのマナーの問題とかも含めて、ペットとの避難の指針を災害のハンドブックの中につくっていくというようなことまでできていただければいいなと思います。

まずは今年の夏あたりのまたゲリラ豪雨とかが心配される季節までに、このペットとの避難をどうするかということが、一つの試行錯誤しながらのやり方として何かできるものなのかどうか、お聞きをしたいと思っています。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今小島議員のほうから言われていますように、同行避難、同伴避難というような2つの考え方がございますけれども、やはりペットを持ってある方はご家族と一緒にというような形で考えてございますけれども、その反面、やはりペットアレルギーをお持ちの方でありますとか、そういった動物が苦手という方も当然いらっしゃるというところでございます。

それで今、先ほど2カ所ほどペットが同伴もしくは同行できるような避難所を、特化したような形での避難所が選定できないかというようなお話でございますけれども、先ほど議員のほうからも言われています一時避難といいますか、ちょっとした1日、2日ぐらいの避難の場合と、また長期避難の場合が、またいろいろとその条件等が変わってくるかというふうに思っております。そこら辺のところもあわせて、今後そういった対応が可能かどうかというような検討に入っていきたいというふうに思っています。

また、同行、同伴避難する場合におきまして、当然飼い主の方々のペットに対するしつけでありますとか、そういったところにもあわせて啓発といいますか、お願いもしていかなければいけないというようなところで、そういったところも含めた指針を、この人とペットの災害ガイドラインというのが環境省のほうから、熊本地震の現状を受けまして平成30年3月にそのガイドラインが出ていますので、そのガイドラインに基づきながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） ありがとうございます。ぜひ安心してペットと一緒に避難ができる、そういう場所というものの提供を念頭に置きながら、避難所の体制をとっていただきたいと思っております。

それと同時に、ペットショップや動物病院との災害協定も進めていただきたいと思いますので、その件もぜひご検討いただきたいと思います。

それから、備蓄品について少し提案させていただきたいことがございます。現在、乳児用の液体ミルクの国内製造と販売が可能となった現状がございまして、調乳作業が不要で常温保存ができて、開封後は哺乳瓶に入れて手軽に授乳できるということから、各自治体が今災害時の

備蓄品として加えていくという動きがございます。ライフラインが断絶した場合でも、水や燃料を使わずに授乳できるこの液体ミルクについて、備蓄品として導入すべきだと考えますので、この見解をお聞かせください。

この消費期限がそんなに、ほかのものとは比べましても短いのですが、ただこれは子育ての負担軽減や男性の育児参加等の、子育て支援センターで子育て支援のために有効に活用もできるものでございますので、ぜひこの液体ミルクの備蓄品の導入もあわせてお願いしたいと思っております。

このペットの災害協定の件と液体ミルクの件について、ご回答をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 動物病院等々と、ペットの災害協定については検討してまいりたいというふうに思っております。

また、議員ご提案の乳幼児用の液体ミルクの備蓄についてでございますけれども、これにつきましては、粉ミルクのようにお湯で溶かす必要がないということから、災害時の非常用の乳幼児用のミルクとしては利便性が大変高いものであるというふうに考えております。

それと、先ほど議員のほうからもありましたマイナス面と申しますか、保存期間が常温で6カ月というような、非常に短い期間でございますので、なかなか備蓄品としてどれだけの量を確保するかというようなこともございますが、先ほど子育て支援の観点からというようなお話もございましたので、あわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

15番藤井雅之議員。

〔15番 藤井雅之議員 登壇〕

○15番（藤井雅之議員） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に記載しております質問事項について質問いたします。

まず、就学前の児童の転入、転出の状況、結びから質問を入らせていただきますが、今回の質問順序につきまして、通常であれば市長の施政方針で述べられた冒頭のフレーズから第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」のそれぞれの項目、そして第2のプランのそれぞれの項目という形で順を追って質問していくべきかもしれませんが、今回、1項目めは結びから質問に入り、2項目め以降で施政方針の順を追う形で質問させていただきます。

市長は施政方針の結びの言葉の中で、太宰府市の人口見通しについて、就学前の児童につきましては転入者より転出者数が多い社会減の状況が続いていることから、保護者である働き盛りの子育て世代も転出超過となっている可能性がありますと述べられています。しかし、同じ施政方針の中で、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」の中で、現在、小学生、中学生の生徒は転入超過となっており、保護者である教育世代も転入超過であることが想定されると述べられ、要因としては、「基本教育の充実、先進教育への挑戦」が好循環を生み出している点が上げられますと言われていたのですが、結びで述べられた子育て世代は転出超過と言われています。子育て世代も教育世代も、年齢分布で見れば同世代になるのではないのでしょうか。

人口動態の把握は自治体運営の施策を決定していく上でも重要で、正確な把握が求められます。まず、今回の施政方針で述べられた点について、太宰府市では現在転入超過なのか、それとも転出超過になっているのか、お伺いします。

さらに、転出超過の要因を分析されているのか、お伺いいたします。それぞれのご家庭の事情などで転出をされる場合と、他の自治体の各種施策に魅力を感じて転出をされているのか、分析は今後の太宰府市を運営するにおいても欠かすことのできない点であると思います。転出の要因分析について、現状を分析されているのか、答弁を求めます。

次に、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」の市政運営経費の見直しについて、ふるさと納税の拡大と補助金交付のルール化、2点についてお伺いいたします。

まず、ふるさと納税の拡大についてです。

施政方針で市長は、歳入増加策として、ふるさと納税に注力していきたいと述べられています。全国で行き過ぎた返礼品競争などふるさと納税の現状について、総務省が是正に乗り出していることをチャンスと捉えると市長は述べられています。

ふるさと納税の受け入れ窓口について、新たに2つのサイトを追加し、3つの窓口で行っていくとのことですが、当然ふるさと納税は歳入として入ってくるばかりではなく、太宰府市民の方が他の自治体に寄附をしている実態もあります。その点を考慮し、純粋にふるさと納税について損益分岐点の金額は幾らなのか、市長の言われる歳入増加と言われる状態になる入りと出の状況についてお聞かせください。

次に、補助金のルール化についてお伺いいたします。

補助金交付のルール化については、さきの12月議会でも門田議員が一般質問を行われるなど、歳出削減する上では整備が必要だと思います。議会だけでなく、監査委員からも補助金交付のルール化が求められており、執行部においては早急に対処していただく必要があると思いますが、まずこれまで整備が求められながら整備されていない理由は何でしょうか。そして、いつまでに整備をされる予定なのか、改めてお伺いいたします。

次に、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」の地域包括支援センターの相談体制の充実についてお伺いいたします。

施政方針において、平成31年度中に太宰府市の西側を担当する支所を増設されることが表明されたことは歓迎いたします。今後、場所の選定が進められ、早期の運用スタートが望まれますが、包括支援センターの支所増設に伴う人員課題についてお伺いいたします。

まず、市職員の配置については、増員されるのか、それとも現在の地域包括支援センターに配置されている人員を分割する形でされるのか、お聞かせください。

さらに、包括支援センターの業務を進めていく上で、ケアマネージャーなど3職種の方の存在は欠かすことができません。しかし、多くの方が今は嘱託職員という形で、雇用期間も最長で5年です。相談者の方と信頼関係を構築したときに雇用期間の満了が来たことでかわってしまい、新たな人材確保にも苦慮をするなど、現状の課題があると思いますが、対応策をお考えかお聞かせください。

次に、総合計画後期基本計画について、ごみ減量と情報の共有化と活用についてお伺いいたします。

まず、ごみ減量について、古紙等資源再利用事業奨励金の増額についてと、廃ペットボトルの処理についてお伺いいたします。

まず、古紙等資源再利用事業奨励金の増額についてですが、施政方針では、近年減少傾向にある古紙回収を増加させるために、全自治会に交付している古紙回収システム推進補助金を廃止して、古紙等資源再利用事業奨励金を増額して、紙ごみ減量とリサイクル強化をしていくと発言されています。

古紙の減量については、近年活字離れなどによる新聞購読の減少のほか、新聞販売店による古紙回収や、街角で見られる24時間古紙の持ち込みが行えるステーション型の回収も太宰府市内には見受けられることも、減少の要因ではないでしょうか。古紙等資源再利用事業奨励金を増額することで、古紙回収が増える見通しは厳しいように感じますが、見解をお伺いいたします。

さらに、古紙回収システム推進補助金の廃止について、自治会への説明はどのように行われ、了解は得られているのかも答弁を求めます。

次に、廃ペットボトルの処理についてですが、太宰府市では、廃ペットボトルの処理については、市内にあるリサイクル工場において資源として買い取りをしてもらう形で行われています。導入をされ年数が経過していますが、今回施政方針で述べられた廃ペットボトルの売却益確保の見通しの具体策についての答弁を求めます。

次に、情報の共有化と活用について、まずオープンデータの活用とシステムに伴う費用についてお伺いいたします。

オープンデータの活用について、施政方針では、オープンデータを初めデータを活用した新事業、新サービスの創出等に向けて取り組みを進めておりますと述べられておりますが、まず太宰府市に活用できるデータの数がどのくらいあるのか、市民生活にどのような形で活用されていくのか、お考えを伺います。



次に、システムの保守や維持管理費用についてお伺いいたします。

行政運営の中で、各種システムの活用は欠かすことができないと思います。今現在も市役所の中でさまざまな部署でシステムが稼働していると思いますが、システム導入時は安く導入できても、性質上、契約期間が満了して、また同じ会社に随意契約が繰り返され、いつの間にか業者主導の契約になり、価格が上がり上がってしまうことが懸念されますが、対応策を考えておられるのかお伺いいたします。

再質問は議員発言席で行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして藤井雅之議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、1件目の就学前児童の転入、転出の状況についてのご質問にお答えいたします。

就学前児童の転入者数より転出者数が多い状況についてでございますが、総務省統計局が公表しております住民基本台帳に基づき、月々の国内における人口移動の状況を明らかにした住民基本台帳人口移動報告によりますと、0歳から9歳においては、年によってばらつきがあるものの、総じて転出者数が転入者数を上回る転出超過の状況となっております。これに対し、10歳から19歳においては転入超過の状況となっております。このことから、就学前児童の保護者においては転出超過で、小・中学生の保護者においては転入超過であることが想定されるということでもあります。

また、全ての年代における市全体の転入転出状況につきましては、これまでは転入超過でありましたが、平成29年に減少に転じた状況であります。

お尋ねの転出の要因分析であります。現時点では確たるものはございませんが、議員ご指摘も踏まえ、転出者の方々への聞き取り調査など、今後可能な限り要因分析も進めてまいりたいと考えております。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてのご質問にお答えいたします。

まず、市政運営経費の見直しについての1点目、ふるさと納税の拡大についてであります。ふるさと納税につきましては、本市にご寄附いただいた金額からふるさと納税の必要経費である納税関連業務委託料を差し引いた金額が実質的な収入となります。一方、本市の住民が他自治体へ寄附することで寄附金税額控除が適用され、本市の個人住民税が減収となります。

これら両面を加味した、議員の言われるふるさと納税の歳入増加となる目安についてであります。平成30年中に本市の住民が他自治体へ寄附された額につきましては、現時点では把握ができない状況でありますので、平成29年度の決算額に基づきご説明申し上げます。

平成29年度ふるさと納税収入額は約4,100万円、委託料は約2,200万円であり、差し引き約1,900万円が実質的な収入となります。一方、税申告における寄附金税額控除は、翌年度の個

人住民税に反映されるため、平成28年度中の寄附金が平成29年度の個人住民税に反映されます。本市の住民が平成28年中に他自治体へ寄附をされた金額は約9,200万円、それによる本市の個人住民税の減収額は約3,900万円となっております。

しかしながら、個人住民税の減収分の75%につきましては、地方交付税交付金の基準財政収入額に算入されますので、一概に損益の分岐点を設定することは難しい状況であります。

いずれにしましても、新たにスタートいたしました「THE DAZAIFU プロジェクト」に基づき、太宰府らしい返礼品を求めて市内外に広く募り、意欲的にノミネートしていくことや、目的別クラウドファンディングを積極的に仕掛けることなどで、大幅な収入増を目指してまいります。

次に、2点目の補助金交付のルール化についてでございますが、これまでも補助金交付に際しては、事業目的、活動内容、対象者、予算書、決算書などの必要書類を精査の上、補助金の必要性を判断し、適正な執行に努めてきたところであります。また、筑紫地区の自治体など広域で補助金を分担しているものにつきましても、筑紫地区財政主管課長会議で補助金の必要性を判断し、適宜見直しを図るなど、適正な執行に努めているところであります。

その性質につきましても、各団体の活動補助に該当するものから、給付などの助成、法定により各事業に支出している補助金など多種多様なものがあり、多くの市民活動や生活にも直結するものでもあります。既に事業ごとに規則や要綱を制定し補助金を交付しているものもあり、全体の整合性や市民への影響も慎重に見きわめながら、日々さらなる適正化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてのご質問にお答えいたします。

地域包括支援センターの相談体制の充実についてであります。平成31年度中に開設予定の地域包括支援センターの支所、サブセンターにつきましては、現在のところ公共交通機関や駐車場の状況、事務室の面積、運営経費などの問題を総合的に勘案して、場所の選定を行っているところであります。

また、人員体制につきましても、年度途中の開設を予定しておりますことから、開設時におきましては、現在の高齢者支援課包括支援係の中で対応せざるを得ないものと考えております。

ただし、その場合におきましても、配置が義務づけられている保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーのいわゆる3職種につきましては、正職員、嘱託職員を問わず配置する予定であり、さらにその後の正職員の増員も含めた体制の整備につきましては、高齢者からの相談件数や運営状況などを踏まえながら、本所としての統括機能を持たせる現在の地域包括支援センターとあわせて検討していくことといたしております。

なお、議員ご指摘のとおり、嘱託職員である専門職の雇用期間につきましては、利用者との信頼関係に基づく長期的な支援を行う上で大きな課題となっているのは事実であり、雇用期間

の満了に伴う引き継ぎについては十分に時間をかけ、新旧の担当者で自宅を訪問するなど、常に利用者側に立った対応を心がけているところであります。

また、今後につきましては、会計年度任用職員制度導入の動向を踏まえながら、さらなる利用者との信頼関係の構築に向け、対応策を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、総合計画後期基本計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、ごみの減量についての古紙等資源再利用事業奨励金の増額についてであります。市ではごみの減量、リサイクルを推進するため、従来古紙などの資源回収を行っていただいた地域の各団体様に、1 kgにつき7円の奨励金を交付してまいりましたが、さらなるごみの減量、リサイクルを進めるため、新年度から8円へ増額を考えております。

一方、1カ月に1回以上で、かつ年間6カ月以上古紙回収を実施した自治会に対する古紙回収システム推進補助金であります。こちらは奨励金の増額とあわせまして廃止させていただく方向で考えております。

自治会に対する説明につきましては、2月の自治協議会役員会を皮切りに、全校区自治協議会におきまして説明を行いました。自治会により古紙回収への取り組み状況が異なり、さまざまなお意見があると認識をいたしております。

今なお燃えるごみの中に3割ほどの紙類が含まれており、期間や世帯数に応じて補助金を交付する方式から、回収量に応じて奨励金を交付する方向に予算配分を変更することで、さらなるごみの減量、リサイクルの推進を目指す試みであります。今後古紙回収量の動向なども注視しながら、どのような補助制度がふさわしいのか、引き続き検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、廃ペットボトルにつきましては、平成27年度から市内の業者へ引き渡し、処理を実施してまいりましたが、平成29年の中国の廃プラスチック類の輸入禁止措置など社会経済情勢の変化により、リサイクル品としての価値が低くなったことで、当該業者が本年度いっぱいをもって廃プラスチック事業から撤退されることとなりました。

このため、かわりの受け入れ先を探すため、近隣の複数のリサイクル業者に打診しましたところ、引き続きリサイクル品としての売却を続けるためには、廃ペットボトルの分別を徹底し、品質を向上させる必要があることが判明しました。

今後もペットボトルのリサイクルを続けるため、新年度は廃プラ分別業務委託料予算を新規計上させていただくとともに、市民の皆様には大変お手数をおかけいたしますが、従来のキャップに加えまして、ラベルも剥がしていただき、ペットボトル本体のみを専用袋に入れていただくようご案内させていただくものであります。

また、売却の見通しについてであります。予算を承認いただいた後に入札を行いまして、最も高額で売却できる事業者を選定してまいるところで考えております。

廃プラスチック類の処理につきましては、将来どのような対応が必要になっていくのか不透明な部分もありますが、今後も社会経済情勢の変化に対応しながら、継続的にリサイクルを進

めまして、市の収益の増加、またごみに係る費用の削減につなげられるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、情報の共有化と活用についての1点目、オープンデータの活用についてであります。地域課題の解決に向けて官民が現状を共有し、課題を具体化し、その解決策、実現策を一緒に考える上で、データの共有は欠かせません。このため、行政が保有するデータを営利、非営利を問わず2次利用可能なルールで公開するオープンデータの取り組みとして、平成30年10月1日から本市を含んだ福岡都市圏の17自治体でオープンデータサイトを開設し、指定避難所・指定緊急避難所一覧、人口統計、公立小・中学校児童・生徒数の3つの情報を共通フォーマットで公開しております。このことは、市のホームページに掲載するとともに、記者クラブにも情報提供いたしております。

今後は、各自治体と連携をとりながら、新たなデータの公開に向けて取り組んでまいります。

次に2点目、システムの保守に伴う費用についてであります。システムの発注仕様を全国共通の地域情報プラットフォームに準拠する製品を原則導入するとともに、総務省が定める中間標準レイアウト仕様を原則採用し、経年にわたり委託者が固定されない仕様にしております。

また、業者の選定に際しましては、情報提供依頼を各システムベンダーに行った上で、必要とするシステム要件の決定及びシステムベンダーの技術力や実現能力を確認するとともに、システム構築ができるシステムベンダーへ提案依頼を行いまして、提案書、見積書を提示していただくこととなります。その後、内部の職員で構成された審査委員会においてプレゼンテーションとシステムのデモンストレーションを実施した上で、機能や操作性と価格を組み合わせた総合評価で委託業者を決定しており、業者主導の契約にならないように、経済性にも配慮した対策を行っております。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます。一層の努力をしてまいります所存であります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 回答ありがとうございました。

まず、転入、転出の問題でありますけれども、平成29年度は減少に転じた状況というような答弁、市長ありましたけれども、その上で、転出の要因分析については、現時点では確たるものがございませんということも答弁であったんですけれども、しかし施政方針の上では、先ほど壇上でも述べましたけれども、転入されてくる要因については1点、教育の部分の好循環と述べられているわけですよね、要因が。転入についての要因が1点でも理由になるものが1つ

は述べられているのに、転出については何も具体的なものがつかめていないというのは、ちょっと不思議な気がいたします。

よく議員のところ、我々のところには、太宰府市とよその自治体を比較して、よそのほうが進んでいるからそちらに転出というか、住むようにしましたというような話もお聞きするんですけども、詳細のその政策とかを調べていきますと、太宰府と余り変わりのない、給付の水準も同じような水準、やられている事業も同じようなものというようなことであるということも多々見受けられます。

ですが、中にはそういったよその自治体にほうに魅力を感じて、転出をされたというような話も聞いているんですけども、やはりその転出の要因の分析というのは、どこかでつかむ必要があるんじゃないかと思います。その上で施策を打ち出していくということが一つの課題だと思いますけれども、市民課に転出の手続に来られたときに、その点を時間が限られている中でお聞きするというのも難しいと思うんですけども、それはやはりもう一步、市の広報戦略的な部分で対応をとっていただく必要もあるんじゃないかと思います。

窓口は市民課になるかもしれませんが、受取人払いとかそういったもののアンケートというかはがき、市長への手紙とか以前広報ではやられていましたけれども、そういったものをお渡しして、後日でもいいので郵送してくださいというような形ですとか、そういった転出の要因分析をしていくというのは必要なことだと思いますけれども、そういった具体策についてとられるお考えかどうか、先ほど答弁では必要性は言われました。転出の要因分析の必要性については、否定的な答弁ではなかったと思います。

具体的なそういう対応策をもう一步踏み込んでとっていただきたいということがまず1点と、それと答弁で言われた平成29年度の部分の全ての世代というような発言がありましたけれども、この全ての世代というのは、私は今回壇上で取り上げたのは、子育て世代あるいは教育世代というのは、一定年齢の対象が絞られてくるかなというのは、そういった絞った上での質問をしたんですけども、答弁で言われたその全ての世代というのは、赤ちゃんからお年寄りまでなのか、それともその全ての世代という部分がどこを指して先ほどご答弁されたのか、わかるようでしたら答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、前半部分は私から答弁をいたしまして、事実関係については担当からお答えをいたしたいと思います。

まず、転出の理由についての分析につきまして、先ほど申しましたように、今回のご指摘も踏まえまして、転出者の聞き取りなどさまざまな手段を使って当然その理由を探っていくことは、本市にとっても重要なことであろうと、私もそれは共有しております、その方法を考えていきたいと思っておりますし、今後、新たな総合戦略を立てる上で、国からもそうした方針も伝わってきておりますので、例えば総合戦略を立てる中でそうした調査を行っていくことも、一つの手だてであろうかと考えております。

それと、子育て世代といいますか、若年層といいますか、そうした世代についてのご質問で  
ありましたけれども、今の時点で我々が把握しておりますのが、全ての世代における転入が減  
少に転じた状況ということをお伝えしましたけれども、もしわかることがあれば、ちょっとこ  
の後補足をしたいと思っておりますが、いずれにしましても、全国的な人口減少社会になって  
いく中で、いたずらに近隣との住民のとり合いの競争になるだけでは解決しないこともありま  
すし、近隣とも連携をしながら、全体としてこの太宰府市が発展していく、そして働き世代の  
方々が増加をしていくということは、我々にとっても市にとっても重要なことだろうと考えて  
おりますので、今後も力を注いでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 平成29年に減少に転じたというところでございますけれども、市全体で  
の転入転出状況がマイナスになったというような形でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） わかりました。やはりその上で、繰り返しになりますけれども、この  
転出の部分の要因の分析等をしていただきたいということは、重ねてお願いはしておきたいと  
思います。

その上で、市長、先ほど人口のとり合いといいますか、そういうようなことも言われました  
けれども、この福岡都市圏はまだ人口増が見込まれるといいますか、福岡市の部分の依存する  
部分もあるのかもしれませんが、福岡市でちょっと不動産等の取得がなかなか難しく  
て、福岡の近隣市に入っただけという方々はまだまだおられるという、そういうニー  
ズが現状はあるというふうに思いますので、その点は人口のとり合いといいますか、とり合い  
ではなくて、魅力を感じてもらえる、きちんと太宰府市が選択に入ってもらえるというよう  
な施策はとっていただきたいということと、それとこれは新年度の課題として、転出の要因分析  
もした上で、各種施策を打ち出していきたいということを重ねてお願いいたしまして、こ  
の点については質問は終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） では次に、2件目について再質問はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） ふるさと納税についてですけれども、先ほど具体的な答弁ございま  
した。まず、収入が1,900万円実質的な収入ということで上げられて、その上で、年度がちょっ  
と形が違いますけれども、9,200万円太宰府市の市民の方が他の自治体に寄附をされ、その分  
の住民税の減収額が3,900万円というような数字がありました。ただ、3,900万円のうち、その  
75%が交付税というようなことでありましたけれども、ざっと今75%計算しましたら2,950万  
円で、市から出ていっている部分というか、太宰府市の部分が計算しますと975万円というよ  
うな、言われた数ではあるかと思うんですけれども、これが果たして、まず市の財政の上で毎  
年毎年当然変動はあるにしても、975万円、約25%の部分がよその自治体に出ていく部分の対

応がどうなのかという認識が1つお伺いしたいのと、それと国が交付税において補助をするというのは、これは未来永劫きちんとやっていたらいいものなのか、あるいは年度年度で見直しをされるのかということも、1つ私はひっかかります。

国を信じる、信じないという話ではありませんけれども、大体往々にして国が何でも、その分は地方交付税に入れておりますというような言い方をされ、具体的な、以前は別途にあった、例えば義務教育の就学援助の部分とかも、いつの間にか今は地方交付税の中に入れておりますというようなことを言われてきますよね。そういうことは、地方交付税の中に入っているとされるけれども、じゃあその部分の地方交付税の分析を財政当局の皆さんがきちんとされているのか、その上で、した上で、じゃあ市の財政的な影響がどうなのかという部分を、きちんとこれは検証していただく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

その上で、市長にお伺いしたいのは、市長は先ほど歳入増の取り組みでふるさと納税について収入増を目指しますというようなことを言われました。現在の具体的な収入は、収入増を目指すというようなことが答弁の中ではありませんでしたけれども、市長の認識としてその損益分岐点を、今私、いろいろ数字上は答弁書の中にも出てきております。市長の基本認識として、まずはどこに持っていかれるのか。国の交付税措置がある75%を除いて25%を、市が今持ち出している部分のところが集まればよしとするのか、それとももっと大きなところを目指すのか、その具体的な金額を設定して、リーダーとしてそれに向けての動きを進めていく、トップセールスをしていくというのも必要なことだと思いますけれども、それについての市長の見解をお伺いしたいのが、まずふるさと納税についてです。

それと、補助金の交付の問題についてですけれども、補助金の部分については、結局いろいろなところから今まで長年にわたって言われてきましたけれども、結局交付のルールが定まっていないということですが、まずそのできなかった理由というのがどういうことなのかお聞かせいただきたいと思います。

その2点、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。ふるさと納税につきましてですけれども、確かに地方交付税の計算方式といいますか、基準財政収入額の算入というものも、確かにあくまで国からの説明でありますけれども、全てにおいてどういう額でそれが反映されているのか、これはなかなか分析が確かに難しいと。もちろん当局で担当で努力をしてくれておりますけれども、全てを把握をするのもなかなか難しいということも承知しております。

そうした中で、先ほど申しましたけれども、議員もご指摘、計算をしていただきましたが、単純な計算に基づきますと、あくまで平成29年度の話でありますけれども、一旦は2,000万円ほどの減収のように見えますけれども、その地方交付税を勘案しますと、むしろ900万円ほどの歳入超過といいますか、今の現時点ではですね、平成29年度の時点でも実際に地方交付税として入ってきていると考えれば、900万円ほどの税収増ということにもなり得る計算も成り立

つわけでありませけれども、ただいずれにしましても、私としましては、やはり今予算上でもこれだけのふるさと納税において1億円余りの収入があれば、我々としても今後の予算のさまざまな必要な需要を満たすことができやすくなるということはまず考えておまして、そうした前提に基づいて予算なども組んでいることも事実でありますし、今回まだ速報値でありますけれども、先ほどの4,100万円が6,000万円余りにまで増えてきているということも認識をしておりますので、さらにこの増え幅を増やしていくということが大変重要でありますし、そうした意味では、今までは実はこの1年間、年末までの間は、新たなノミネートというものは余り増やすことはできませんでした。

そうした中で、新年の私の方針としても、この「THE DAZAIFU プロジェクト」というものを打ち出しまして、今後さまざまな説明会なり商品開発なども行っていこうと思っておりますので、やはりこの返礼品を充実させることが大変重要、必要だと思っておりますし、例えば泉佐野市のケースなどを見ましても、今の時点では、やはりさまざまなルールが、正式に法律が成立してそれが施行されるまでの間に、さまざまなルールに基づかないやり方によって、本市の部分も、本市の市民ももしかするとほかの自治体に寄附をされている可能性もあり得ますので、ルールが適正化される中で、それをチャンスと捉えて、そうした中で本来の趣旨にのっとった太宰府らしい返礼品をさらにノミネートしていくことで、太宰府の特産というものも開発につながっていくのではないかと、そうした地域のまちおこしにもつなげていきたいと、そういうことを考えているところであります。

また、補助金の交付のルール化につきましてでありますけれども、もちろん決して、今の時点でルールがないということでもありませんで、我々としては、これを全体に通用するようなルール化をしていく必要性というのは既に認識をしておりますし、そのルール化を図る上で、先ほど申したようにさまざまな今まで補助金を出していた団体、これから出していく団体も含めまして、当然その団体の活動なり市民の活動、市民の生活、こうしたものにかかわることも、先ほどのごみの問題も含めまして非常にご意見をいただいているところでありますので、そこはやはり慎重に、また総合的な全体的な整合性のとれたルール化を図ることが私は重要だと考えておまして、そうした意味では、もう少しお時間をいただきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 再々質問ですけれども、じゃあもう一步ふるさと納税で踏み込んで、先ほど市長が1億円あればというようなことを言われましたけれども、じゃあ出ていっていく部分の計算はされた上での1億円なのか、具体的に損益分岐点という話が繰り返しになりますけれども、答弁で言われた平成29年度のベースの部分の出ていく額と、太宰府ではあと一億円ということなのか、その入りと出との関係の部分分析がされた上での今の数字なのかとい



うことをもう少しお聞かせいただきたいのと、それと補助金については、そのルール化の部分ですね、まだもう少しということですが、やはり予算を執行していく上では、そこはもう今年度の予算には間に合っていないですけれども、来年度の予算に向けては、きちんと今から段取りをとっていただく必要があるんじゃないかなと思います。

当然、団体によって必要な補助金があるということは理解をいたします。しかし、団体によっては、中には、市が毎年補助金を交付しますけれども、その補助金と同額あるいはそれを超えるような金額が、翌年度に繰越金という形で決算で出ているというような事例もあるわけですから、本当にその補助金が、今市が交付している水準の補助金はその団体に必要な金額なのか。例えば周年事業をやる予定でその繰り越しが多くなっているとか、団体が言われるのであれば、それはきちんとまた団体の会計の運営の部分の指導を市がしていけないといけないというふうにも思いますけれども、あくまでもこれは、先ほど筑紫地区というような答弁の部分がありましたけれども、筑紫地区という部分は除いて、太宰府市が行っている、市として行っている部分の補助金の部分見た上での私の見解でございますけれども、その点をきちんと新年度に対応していただく必要がある。ルール化とあわせて、もう一度それぞれの団体ごとに見ていただいて、会計上のそういう点あるのならば、もう少し、必要ならその点の説明ができる会計運営をしていただくというのが、これは市の責任において、まず指導というか対応していただく必要があるかと思えます。

その点について、ふるさと納税の先ほど1億円の部分と、今の会計の部分について、この点までお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ふるさと納税の件につきましては、あくまで予算上、今回提案をさせていただいています新予算案の上で計上をしていく上で、1億円余りという今回の収入があった場合に基づいて、仮定に基づいて予算を組ませていただいています。そうした意味で1億円余りと申しましたが、あくまでこれは太宰府市民が逆にほかの自治体にどれほどの来年度寄附を外側でされるかというのは、全く見当がつかないところもありますし、その捕捉全てできるかどうかも研究していきたいと思えますけれども、いずれにしてもあくまで予算上、こうした仮定に基づいて組んでいるということで、しかしそれでもなお、そうした分析は常々していかなければなりませんし、そうした上で全体として本市の歳入が大きく増加するように、ふるさと納税を活用していきたいということでもあります。

それと、補助金のルール化につきましてでありますけれども、先ほど申しましたように、現時点でもあくまでこの補助金の交付につきましては、事業目的や活動内容や対象者や予算書、決算書などの必要書類をもちろん精査を年々しておりまして、そうした上で、補助金の必要性なり適正な執行に努めてきたところであることは間違いございません。

その上で、先ほど議員ご指摘のように、数多くの団体の中に、そうした補助金をそのまま受け取ったまま、活用されないままそのまま繰り越しをするような団体がある可能性も確かにご

ございますので、そうした点があれば、やはり見直しをしていくことも必要でありましょうし、しかしただこの団体数もかなり多い中でありまして、既に個別のルール化をしているところもありますので、そうした全体像を考えながら、そして市民の皆様への理解と、そして影響ができるだけ少なくなるような、ご理解がいただけるようなルール化というものを目指していきたいと、そのためにもこの今年、来年度の実践と構想の1年ということをやっているところであります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再質問はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 包括支援センターの支所の設置につきまして、もうこれは具体的な部分に入り込むかもしれないけれども、平成31年度中にはというようなことで進んでいるという答弁として受けとめましたけれども、そうなりますと年度の途中で、現在いきいき情報センターにあるところから1カ所分離をされていくということで、その点について、とりわけ心配しますのは、内部で働いておられる、要は相談者の方と密に接しておられるケアマネージャーさん初め3職種の方々への対応といたしますか、業務の場所が1つかわるだけでもいろいろ大変なこともあるのかなとも思います。その点についての内部での対応、説明については、きちんと進めていかれるというふうには思いますけれども、その辺についてどういうふうに関連をとっていかれるのか、まずお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） この地域包括支援センターのサブセンターにつきましては、現在場所を選定している状況でございますが、平成31年度中にはということで今進めております。

先ほど市長の答弁の中でもありましたように、年度途中の開設ということになりますので、当初は今の現員体制の中で、場所をかえて勤務をするというような形になります。そのあたりにつきましては、今働いております職員の方々にも一定のご説明をしながら進めているところでございます。また場所の確保とかそういったものが確定した段階で、具体的にはお話をしていくことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） もうこれは質問ではありませんけれども、昨年市議会でも議会報告会を委員会ごとに分かれて行いまして、私が所属しております環境厚生常任委員会では、包括支援センターをテーマにして意見交換会を実施をさせていただいて、多くの市民の方から、参加いただいた方からは、包括支援センターについての要望も含めてご意見も出ております。1カ所ではなく、もう一カ所増やすようなことですかいろいろ出ておりますので、その点については、もう市に対する要望の部分については、担当課に届いているというか、一度ご報告はた

しかさせていだいたようにも思っておりますけれども、いま一度そういった点も踏まえながら進めていただきたいし、円滑にスタートをするように進めていただきたいということを要望いたしまして、この項目は終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 4件目1項目及び2項目について再質問はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 古紙回収に関連してですけれども、先ほどご答弁をお伺いしましたら、まず自治会への説明を2月に行ったことを皮切りにということですが、2月皮切りに行われて、もう4月からはスタートするというのは、自治会のほうとしてはちょっと拙速過ぎるのではないかなというようなことも懸念はいたしますけれども、もう市としては、今度3月の広報にはこういった家庭のごみの出し方というような広報もされておりますし、回収日の一覧とかも出されておりますので、このままもう進めていかれるんだろうなというふうには思いますけれども、結局こういった自治会の理解というのは必要不可欠なことであると思いますので、引き続き対応をしていただきたいということ、これは要望です。

その上で、あとペットボトルの部分については、業者さんのほうが受け入れをもう今年度でというようなことが答弁でございました。経過を言えば、もともとは春日大野城リサイクルプラザに委託していたものを、資源としてリサイクル品として買い取ってもらう形で太宰府市で行うというふうに業者さんとなって、そちらの春日大野城リサイクルプラザへの委託を取りやめた経過がございます。

その上で、市民の方には利益の還元ではないですけれども、黄色いペットボトルの袋代が引き下げになったというような経過もありますけれども、結局懸念しますのは、業者さんが撤退というような形になって、どこもそういう情勢が中国の部分のようなことが言われましたので、そうなってきますと、結局また今度一回委託をしていた、固有名詞を上げるのかどうか悩みますけれども、そういうところにまた再度お願いをしないといけないというようなことになったとき、その負担に係る委託料の部分が、さすがに抜けた経過等を考えれば、前と同じ金額でとはなかなかかならないのかなとも思います。

そうなるくと、結果として市民の方への負担増というようなことも、場合によっては最悪の事態として私は懸念してしまいますけれども、それを起こさないようにしていただきたい、対応策としてとっていただきたいということを、具体的な部分で答弁をいただきたいなと思います。

それと、オープンデータについては具体的なものはございません。システムの入札の部分についてですけれども、ちょっとやはり懸念しておりました、最初のほうの安く入札を入れて、後々同じ業者が入っていくというようなことは私の懸念でありましたけれども、そうならないように努力をしているというようなことも答弁ではわかりましたので、引き続きその点は努めていただきたいということは、これはシステムの要望です。

もう廃ペットボトルの処理に関してのみご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 議員ご質問の廃ペットボトルの処理につきましては、経緯は先ほど議員言われましたように、平成12年から春日大野城衛生施設組合のほうに委託をして実施をしておりましたけれども、平成27年度から市内業者への引き渡しによる処理が可能となって、その時点で委託を終了したという経緯がございます。

今議員言われました今後のペットボトルの処理の分については、社会情勢の変化が見込まれるというか、そういう状況になったときに、また再度考えていけないと思っておりますけれども、市としては、圧縮をすればまだ有価物としての価値はございますので、そういう方策がとれないかどうかとか、そういう最新の情報をとりながら運営していきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 4件目1項目及び2項目についての再々質問をお受けします。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） わかりました。これは引き続き取り組みをしていただきたいと思えますし、特に廃ペットボトルというのは、太宰府市、観光地という特性もありますので、市民の方だけではなく、観光客の方が出される部分もあつたりするかと思いますので、その点についての周知策も別途今後対応が必要になるのではないかというふうに思えますので、それは担当課としてとっていただきたいということを要望いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派幸光の代表質問を許可します。

7番入江寿議員。

〔7番 入江寿議員 登壇〕

○7番（入江 寿議員） 議長の許可をいただきましたので、会派幸光を代表して、通告に従い質問をさせていただきます。

楠田市長におかれましては、市長就任から1年を経過され、今年度を「実践と構想の年」と位置づけられています。市民のためにご尽力いただきますよう、よろしく願いいたします。

早速ではございますが、1件目の平成31年度施政方針の冒頭に述べられている3つの工程について質問をさせていただきます。

市長は、昨年の所信表明で、3つの工程を、太宰府市の混迷を立て直し市政改革に踏み出すスケジュールである、また、この工程により環境整備をなし遂げた上で、プランの実行をして

いくと述べられています。つまり、3つの工程は、太宰府市の混迷を立て直す方策、そして実行するための前提条件であると述べられています。私は、市長の市政に対する並々ならぬ決意表明であり、この1年、市長のリーダーシップにより環境は整ったと、市長の手腕を高く評価していました。

しかしながら、市長は平成31年度の施政方針の冒頭で、3つの工程等をさらに進化、拡充して、実践と構想の年としていくと述べられ、再び3つの工程を上げられました。

市長にお伺いします。太宰府の混迷はまだ続いているとお考えなのでしょうか、環境整備はまだ終わっていないとお考えなのでしょうか、お考えをお願いいたします。

2件目です。第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について3項目質問をさせていただきます。

1項目め、特別支援教育について2点お伺いします。

1点目、市長は配慮が必要な児童・生徒への支援充実を図ることにより、ともに学ぶインクルーシブ教育の実現を目指すと述べられています。私は、市長が「ともに学ぶ」をキーワードとされているので、国連障害者権利条約で言うインクルーシブ教育ではないかと思っています。それとも文科省が言うインクルーシブ教育、どちらを目指されているのか、お伺いいたします。

2点目、太宰府市の小・中学校特別支援学級の学級数、担当されている先生数、どのような活動のときに交流がなされているかなど、小・中学校別に現状をお伺いします。

2項目め、不登校児童・生徒への支援について1点お伺いいたします。

市長は、学校へも教育支援センターへも通うことができない児童を、大学生とのマンツーマンのかかわりによって、大学を第3の居場所、学びの場所とする計画を大学とともに進められていると述べられています。既に具体的な計画案により、その計画案に沿いながら大学と協議されている現在進行形であると思っております。その計画についてお伺いいたします。

1、協議されている大学名。2、第3の居場所、学びの場所の大学の位置づけ。3、その大学と教育支援センターと密な関係を構築する方法。4、学校、関係機関との連携が重要とされていますが、その大学は誰がどのようにしていくのか。5、児童・生徒とマンツーマンで対応する大学生は、教職員資格やそのほか必要な資格を有していません。児童・生徒を委ねることが可能なのか。6、大学生は大学での授業等があります。児童・生徒とのかかわり時間がかぶります。どのようにクリアされるか。7、児童・生徒が大学で学んだ日数は出席日数となるのか。8、大学で学ぶ児童・生徒の情報管理をどのように考えておられるか、以上8点についてお伺いいたします。

3項目め、中学校給食について1点お伺いします。

平成31年度の施政方針で、市長は中学校給食調査研究委員会においてあらゆる角度から実施方式の検討や財源の検討を進めてきた、今後できるだけ早く一定の方向性を打ち出せるよう、さらなる検討を進めると述べられています。一方、平成30年度の施政方針では、私の任期中に

一定の方向を打ち出し、中学校給食実施に踏み出すと述べられています。

再度申し上げます。一定方向については、平成30年度は市長の任期中に一定の方向を打ち出す、平成31年度はできるだけ早く一定の方向を打ち出せるようさらなる検討を進める。給食の実施については、平成30年度は市長の任期中に中学校給食実施に踏み出す、平成31年度は中学校給食実施時期に触れられておりません。

財源が伴う難しい問題であることは十分承知をしていますが、中学校給食の実施方式を確定しないことには、具体的な財源計画ができないことは市長も十分ご承知のことと思っております。検討するの入り口から、力強く一歩前に踏み出す時期が到来しているのではないのでしょうか。市長のお考えにある一定の方向をお伺いいたします。また、その実施時期についてあわせてお伺いします。

3件目です。第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について1項目質問をします。

市政運営経費の入札制度についてお伺いします。

平成31年度の施政方針で、市長は、競争性をさらに高める試行を行ってきた、引き続き試行を重ね、どのような制度が望ましいか、不断の検討、見直しを行うと述べられています。一方、平成30年度の施政方針では、本年度は試行を重ね、平成31年度に新入札制度を導入すると述べられています。

平成31年度に新入札制度を導入する予定であったと思料しますが、どのような理由、どのような要因で導入できなかったかをお伺いするとともに、新入札制度方式について、市長はどのような方式を念頭に置かれているか、またその実施時期についてあわせてお伺いします。

最後の4件目です。第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」の渋滞解消についてお伺いいたします。

交通渋滞は、単発的に起こる交通渋滞と慢性的に起きている交通渋滞とに分けられます。2つともその交通渋滞の解消策を考え、実行しなければならないことですが、慢性的に起きている交通渋滞に目を向けることは当然です。

太宰府市において慢性的に発生している交通渋滞は、言うまでもなく太宰府天満宮に自動車でお見えになるお客様による交通渋滞です。今回の質問は、論点を明確にし、有意義な議論ができるよう、太宰府天満宮にお見えいただく観光客の車によって発生する交通渋滞の解消に絞り込み質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

市長は、渋滞解消の方策をロードプライシングも視野に入れた交通誘導施策を行うと述べられています。ロードプライシングとは、交通混雑する地域などに乗り入れる車に特別に料金を課し、交通緩和を図る制度です。

1点目として、太宰府市には歴史と文化の環境税があり、車でお見えになるお客様を対象に環境税を課しています。環境税は廃止されるということでしょうか。

2点目、鎌倉市では、2020年にロードプライシング制度を導入予定とされています。この制

度は、E T Cによる税徴収をイメージして導入が検討されているようです。関係省庁、近隣地元自治体との協議が進まず、高いハードルとなっていると聞き及んでおります。また、住民の皆様のご理解が得られず、専門部会で検討している内容と検討経緯等を公表して理解を得ようとしています。解決しなければならない事項が多く、他市のことではございますが、導入できるのかと心配しています。市長は、太宰府市型ロードプライシングをどのようにイメージしてありますでしょうか。

3点目は、太宰府市型ロードプライシングのイメージ、構想のうちの一つではありますが、課金する単位及び課金パターンについてお伺いします。

鎌倉市のロードプライシング計画では、課金単位を1回ごと、課金パターンは、市民の場合はゼロから10%程度の金額を課金する、市外から流入する一般車には一律に課金する方向で検討されています。

太宰府市に置きかえると、課金徴収場所を通過すれば太宰府市民に課金されることとなります。観光目的でない近隣市町村の皆様には、定められた課金の100%が課金されます。当然往復されますので、課金は2倍の金額となりますが、どのようにお考えですか。

4点目、初期投資費用及び運営費について、どれほどの原資が必要であるかお伺いします。

なお、市長のロードプライシングの課金徴収方法がE T C以外であれば、市長がお持ちのプランの初期投資費用及び運営費はいかがお考えでしょうか。

次に、パーク・アンド・ライド。渋滞緩和策としてパーク・アンド・ライドの活用を図ると述べられています。パーク・アンド・ライドとは、最寄りの駅までマイカーで行き、そこから公共交通機関を利用する方法です。

1点目ですが、渋滞解消には収容台数が多い駐車場が必要です。私は、少なくとも収容台数200台以上は必要だろうと思っています。太宰府市の地理的条件及びパーク・アンド・ライドを利用される皆様のご利便を考えた場合、西鉄二日市駅周辺しかイメージできません。

市長は昨年6月の一般質問では、パーク・アンド・ライドの駐車場を、筑紫野市のイオンなりゆめタウンに移動していただく手段もあると述べられていますが、市長もご存じと思いますが、土日及び祝日の買い物による車両で両店舗とも満車状態となっています。また、そこからの公共交通機関はありません。実現するには困難です。

パーク・アンド・ライドを実施する場合の駐車場収容台数及び駐車場の設置場所をどうお考えでしょうか。

2点目、既存の駐車場設備を利用することは、先ほども触れましたとおり、非常に困難としか言いようがありません。自前の駐車場設備を整えなければならないと思っています。初期投資費用及び運営費についていかがお考えでしょうか。

3点目、パーク・アンド・ライドを実施すれば、その駐車場の周辺は交通渋滞となることが容易に理解できます。交通渋滞を飛び火させる結果につながります。パーク・アンド・ライド駐車場周辺にお住みになっている方々への理解が必要です。この場所が太宰府市以外となれ

ば、当該行政市町村のご理解、ご協力を得なければなりません。いかがお考えでしょうか。

4点目、パーク・アンド・ライドを実施するのは、土曜日、日曜日と祝日になると思います。年間120日程度です。駐車場収容台数を200台、この駐車場利用の1日の回転数を2回として試算すると、年間4万8,000台となります。渋滞解消に寄与できますが、太宰府天満宮周辺で駐車場を運営されている方たちの収入が減少することにつながります。試算額は約2,000万円になります。駐車場経営者の多くの皆様は、これを生計の糧にされています。死活問題となると考えますが、いかがお考えでしょうか。

5点目、観光地に行くとき、交通渋滞が予測されるのに、公共交通機関を利用しないで、なぜマイカーで行くのかのアンケート結果です。時間を気にしなくていい、自由に移動ができる、自分たちのタイミングで移動できる、いろいろなところに寄り道ができる、計画を変更するのが自由、目的地まで乗りかえがない、人数が多いと電車等より費用が安い、ドア・ツー・ドアで移動も無駄がない、子どもがぐずったときに人の目を気にしなくてもいい、電車等の発車時刻を気にしなくてもいい、このような理由から、少々の交通渋滞が予測されても、マイカーで観光地にお見えになるのではないのでしょうか。

私のイメージのパーク・アンド・ライドの駐車場は、西鉄二日市駅周辺です。この駐車場から西鉄太宰府駅に電車に来ていただく所要時間は、早くても30分を要します。一方、太宰府天満宮が経営する筑紫台高校前に駐車場を利用される方に、一番混雑している時間帯を見計らって、混雑し出してから駐車場までの所要時間を聞き取り調査した結果、40分程度とお答えになった方がほとんどでした。聞き取りした方は6人であったため、正確性は欠きますが、私が実際に計測した時間は38分でした。

このことから、車でお見えになるお客様の立場で考えますと、所要時間にメリットがないばかりか、公共交通機関利用の往復料金を出費しなければなりません。また、先ほど述べましたマイカーで行くメリットにそぐわない事項が出てまいります。

以上述べさせていただきましたことから、パーク・アンド・ライドを導入しても、お客様は利用されないのではないかと思料しますが、いかがでしょうか。

また、パーク・アンド・ライドが実施できたと仮定した場合でも、不特定多数のお客様にどのように周知し、ご理解をいただくかは、難しい問題もあります。周知とご理解いただく方法があればお答えください。

最後に、シェアサイクルですが、渋滞緩和策としてシェアサイクルの活用を図ると述べられています。シェアサイクルとは、他の人と自転車を共有し、必要なタイミングで自転車を利用する方法です。シェアサイクルを実施するためには、パーク・アンド・ライド導入に関する私の質問と重なる事項がありますので、個別の事項の質問は差し控えますが、パーク・アンド・ライド導入同様に多くの問題点をクリアしなければなりません。市長のシェアサイクルの構想や費用をどうお考えでしょうか。

交通渋滞解消について問題点等を上げながら質問させていただきましたが、ロードプライシ



ング、パーク・アンド・ライド、シェアサイクルについて、市長の見解を伺います。

以上、施政方針について質問させていただきます。再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派幸光を代表されまして入江寿議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、3つの工程についてのご質問にお答えいたします。

まずは、この1年間の私の取り組みに対しまして高い評価を与えていただきまして、誠にありがとうございます。ひとえに入江議員初め議員各位、職員諸氏、市民の皆様のご理解、ご協力のたまものと心より感謝申し上げます。

施政方針でも申し上げましたとおり、市長に就任してから1年、まずは本市の未曾有の混乱からの脱却を第一義と考え、議員各位、職員諸氏、市民の皆様との信頼関係を再構築するため、私なりに腐心してまいりました。その思い一心で日々議会への対応や職員との協働、市民との交流に最大限努めてきた結果、おかげさまでようやく所期の目的を達成しつつあると認識をしております。

しかしながら、あくまで達成しつつある段階であり、少しの油断や慢心、かけ違いがあれば、今なお混迷に逆戻りする可能性も確かにあると感じております。日々薄氷を踏む思いではありますが、市長選の際、市民の皆様から託されましたご期待の原点であります3つの工程と7つのプランも改めて胸に刻みながら、今後も私の持てる力の限り市政運営に邁進してまいりたいと考えております。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの特別支援教育の1点目、インクルーシブ教育についてであります。国連の障害者権利条約につきましては、平成26年1月に我が国で批准をされました。障がいのある者と障がいが無い者がともに学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育につきましては、同条約の第24条に記載されており、文部科学省の言うところのインクルーシブ教育は、その理念に基づいて、我が国の学校教育において実践されるものだと考えております。

本市が目指すインクルーシブ教育は、障害者権利条約、文部科学省のいずれのものかというご質問であります。国連の障害者権利条約の理念に基づき、文部科学省の示す内容を本市の重要な教育施策として実践するものであることから、どちらも踏まえたものだと考えております。

次に、2点目の特別支援学級の現状についてであります。本年度本市の小学校における特別支援学級は29学級、中学校では8学級で、合計は37学級です。担当している教員は、1学級を1名の教員が担任しておりますので、37名となります。

通常学級との交流であります。各小・中学校ともにインクルーシブ教育を推進するために、児童・生徒一人一人の特性に応じた合理的配慮により一緒に学ぶことが可能であれば、交

流学級で同じ授業を受けるようにしております。また、給食や昼休み、清掃活動の時間、学校行事などにつきましては、その多くの時間を交流学級で一緒に過ごしております。このことは、子どもの多様性を踏まえ、互いを理解し合うことができる学校づくりにつながるものと考えます。

次に、2項目めの不登校児童・生徒への支援についてお答えをいたします。

1点目、不登校支援につきましては、協議している大学は筑紫女学園大学であります。

2点目、学びの場所の大学の位置づけであります。この取り組みは平成31年度から実施する大学の社会連携事業として正式に位置づけられております。具体的な子どもの居場所につきましては、大学内の1教室が確保され、基本的に大学生の授業に支障がない限り、大学の施設全体を活用できるようになっております。

3点目、大学と教育支援センターと密な関係を構築する方法であります。来年度毎月1回程度、本市教育支援センターの児童・生徒が大学を活用した体験活動を行い、交流を深めていくよう準備を進めているところであります。加えて、大学教授と学生代表、教育支援センターの指導員、指導主事、不登校専任教員、スクールソーシャルワーカーが定期的に情報交換を行うことで、連携を図るよう計画しております。

4点目、学校、関係機関との連携における大学側の窓口であります。本事業の提案者である大学の教授に担っていただくようになっております。また、そのほかにも数名の教授などが本事業のプロジェクトチームに参加しており、大学には組織的に動ける体制が整備されつつあります。

5点目、大学生に生徒を委ねることが可能かという点であります。十分可能であると考えております。筑紫女学園大学には教員やスクールソーシャルワーカーの養成課程があり、大学として高い専門性を有しております。その中で、不登校の児童・生徒とかかわる大学生は、事前に不登校児童・生徒との交流に当たって身につけておくべき基礎、基本となる知識や技能を学ぶための授業を5時間程度受けるようになっております。さらに、家に引きこもっている児童・生徒にとって、年齢が低く、身近で親しみを感じやすい大学生との交流は、新たな支援の選択肢の一つになるのではないかと考えております。

6点目、大学生の授業によっては交流が難しいのではないかとありますが、マンツーマンは固定した一つのペアではなく、授業によってペアの児童・生徒にかかわることができない場合は、別の学生が担当するように工夫をします。

7点目、出席日数とするかという点については、現在検討中ではありますが、生活の多くを家に引きこもって過ごしている児童・生徒が、本事業により大学へ足を運び、さまざまな体験をしたり、大学生とコミュニケーションを図ったりすることは、十分価値ある大きな成長であります。そして、その成長は積極的に評価すべきものだと考えております。今後、国や県の動向も踏まえながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

8点目、大学で学ぶ児童・生徒の情報管理であります。交流を終えた大学生には短い記録

をとってもらい、その記録を学校、教育支援センターとも共有し、同じ歩調で指導、支援に当たるようにしていきたいと考えております。また、個人的な情報の管理につきましては、学生が事前に受講する授業の中でしっかりと指導されるものと考えております。

次に、3項目めの中学校給食における一定の方向及び実施時期についてお答えいたします。

中学校給食における一定の方向及び実施時期につきましては、昨年7月末に副市長を委員長とする中学校給食調査・研究委員会を立ち上げ、これまで5回の会議を開催し、改めて提供方式や整備費などについて、ほかの自治体の事例なども参考にしながら調査研究を重ねてまいりました。

この調査研究につきましては、現在も継続して行っているところであります。こうした調査研究に加え、本市の財政状況や今後のあり方、市民の皆様の動向などに日々思いをめぐらせ、悩み抜く毎日であります。

今後も任期中を通じて一歩ずつよりよい中学校給食の実現、ひいては本市の子どもたちの健全な成長をより可能とする学校環境づくりや子育て環境づくりに邁進してまいります。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてのご質問にお答えいたします。

入札制度についてでございますが、平成30年度の施政方針において、入札制度については本年度は試行を重ね、来年度の新入札制度導入を目指しますとの目標を申し上げておりました。

かねて申し上げておりますように、入札制度につきましては、公正性、透明性、競争性及び適正な履行の確保を図ることを基本としながら、あわせて社会資本の維持管理や自然災害への緊急対応など、地域経済の担い手である地場産業が果たす役割も重要であると考えております。

こうした考え方にに基づき、現在も地場業者の受注について配慮しながら、指名業者の数を増やし競争性を高めるなど試行に取り組んでいるところであり、既存制度と照らし合わせて年度ごとに総括をしながら、不断の検討、見直しを図ってまいりたいと考えております。

続きまして、第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」についてのご質問にお答えいたします。

私が就任する前の平成29年度より、総合交通計画協議会並びに地域公共交通活性化協議会において、過去の交通課題の検討資料、国、県が実施している交通統計を参照し、市域内の交通量、交通流動などの分析を行い、渋滞発生のメカニズムの解明、対策案の検討を行っているところであります。

平成29年度におきましては、太宰府天満宮周辺地域の交通実態の分析、平成30年度は国道3号、西鉄天神大牟田線周辺の交通実態の分析を、識見者、関係機関などのご意見もいただきながら進めてまいりました。こうした議論の中に、私なりの環境重視の逆転の発想の考え方も加味し、平成31年度を目途に総合交通計画及び地域公共交通網形成計画の策定を行ってまいりたいと考えております。

ご質問のロードプライシングもあくまでその考え方の一つであります。担当職員が鎌倉市にて実施されましたロードプライシングの社会実験について視察調査も行い、実施内容や課題などについて聞き取りも行ってまいりましたところ。ロードプライシング導入の可能性につきましては、今後計画を策定する中で、本市の現状に照らしながら調査研究を重ねてまいりたいと考えております。

次に、パーク・アンド・ライドにつきましては、既にイオン大野城の駐車場やゆめタウン筑紫野の駐車場、JR二日市駅の立体駐車場に駐車をし、最寄りの西鉄の駅から太宰府駅までお越しいただくことを、携帯やスマートフォンの市ホームページでお知らせをしております。また、正月三が日には、パーク・アンド・バスライドとしまして、西鉄バスによりJR二日市駅から西鉄太宰府駅まで直行の臨時バスを運行していただいております。

さらなるパーク・アンド・ライド施策の実現に向けては、議員ご指摘のように多くの課題が存在しており、今後調査研究を行いながら、あらゆる可能性を探ってまいりたいと考えております。

最後にシェアサイクルであります。自転車を利用して移動することは、渋滞緩和策としての一つの有効な手段と考えてもおります。しかしながら、国や県自体も自転車の交通環境の改善策を今なお検討している段階であり、今後総合交通計画を策定する中で、シェアサイクルの可能性についても検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきまして、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいる所存であります。

以上であります。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ご答弁ありがとうございます。1件目の3つの工程について再質問をさせていただきます。

丁寧にご回答いただきましたが、ちょっと私としては納得できかねる回答であったというのが、私の率直な見解でございます。何せ浅学非才の私でございますので申しわけありません。

平成30年3月の所信表明で3つの工程イコール太宰府市の混迷を立て直し、市政改革に踏み出すスケジュール、何事を行うにも環境整備が必要である、この環境を整え、市政改革を実行すると市長は平成30年度に述べられております。3つの工程は市政改革を行う前提条件であると、私はそのように受けとめております。

平成31年度の施政方針で3つの工程はさらに進化、拡充しなければならないと述べられておりますが、3つの工程とは、「太宰府市の混迷を立て直す」がキーワードですから、市長は太宰府市の混迷は収束していないとお考えなのは至極当然なことではないでしょうか。

質問の言い方を変えますが、市長は市政改革を行う前提条件はクリアできたので、今年度を

実践と構想の年として市政改革に取り組むとお考えなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 表現なかなか難しいところありますが、あくまで3つの工程と7つのプランというものは、選挙時の公約として申しましたし、施政方針で平成30年度でも平成31年度でも取り上げておりましたが、あくまで3つの工程というものは、議員もご存じのように市政混迷の原因を明らかにし、徹底した情報公開を図っていくこと、市長、市役所、市議会、市民の心を一つに市政再建に乗り出すこと、そして太宰府の底力を引き出し、日本を代表する都（まち）にしていくこと、こうしたことが3つの工程であります。もちろん私自身、おかげさまでいわゆるかつての混迷というものはかなりもちろん収束はしておりますし、前向きになったとも捉えておりますし、また議員の皆様なり市役所の職員なり市民の皆様にも、かなりおかげさまでご理解、ご協力をいただいて、さまざまな太宰府の底力を引き出して、日本を代表する都にしていく端緒につきつつあるとも考えておりますが、ただ一方で、私もまさに浅学非才でありますし、私自身も身のほどは知っておるつもりでありまして、1年余りでまさしく完全に全ての混乱がもう起きないということは、私は決して思えないところでありまして、やはり私自身が少しでも一日一日の取り組みを過ちを犯せば、一夜にして、そういうことは一日にして崩れ得るものが、この行政運営という、市政運営という難しさであろうと、私は常日ごろから自分自身を戒めているところであります。

そうした中で、厳しく発言をすることもありますし、私自身、自分自身の至らなさを感じる毎日でもありますので、そうした中で、原点であります3つの工程や7つのプランという約束というものは、常々持ち歩いておりますし、そしてこれからどのように、これまでもご指摘いただいたさまざまな課題を解決するには、やはり私一人の力では到底できませんし、さまざまな職員、議員各位の皆様、市民の皆様、そして外部のさまざまな有識者の方々のご意見も取り上げながら、時間もやはりある程度かけながら、しかし決断すべきはしっかりと決断をして、太宰府市を本当の意味で皆さんに喜んでいただけるような暮らしやすい、そして活力ある町にしていかなければならないという意味を込めまして、これまでも訴えてまいりましたし、先ほどの答弁もさせていただいたところでありますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 市長の市政改革に取り組む姿勢をご回答いただき、誠にありがとうございます。しかしながら、私だけですかね、3つの工程はこれからも、考えなんですけれども、お使いにならないほうがいいんじゃないかなと思っております。これは要望として終わらせていただきます。

1件目ですかね、これで終わらせていただきます。回答はいいです。

○議長（橋本 健議員） では、2件目の1項目めから3項目について再質問はありませんか。

7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 2件目の1項目めの特別支援教育について再質問させていただきます。

特別支援教育について、国連障害者権利条約で言うインクルーシブ教育の前提は、同じ場とともに学ぶ、その上で個々の障がいに応じた合理的配慮を行う、つまり通常学級で配慮が必要な児童・生徒もともに学ぶことです。真のインクルーシブ教育です。

一方、文科省が言うインクルーシブ教育の前提は、能力を最大に発揮させる、そのために能力に応じて場を分け、特別支援教育を行う。つまり、配慮が必要な児童・生徒の視点に立って、個々のニーズを把握して、必要な教育的支援を行う。真のインクルーシブ教育ではない。すなわち、分離教育をするということです。ともに学ぶとは言えません。私はそのように解釈しております。文科省と国連が言うインクルーシブ教育とは全く別物と私は思っております。再度この点についてお伺いいたします。

また、太宰府市の特別支援学級の現状をお伺いいたしました。支援学級数の多さに驚いております。特別支援学級を担任されている先生は、それに携わる豊富な経験と実績等が必要で、包み込む包容力も必要です。そのような先生のもとで初めて安心して、配慮が必要な児童・生徒は学ぶことができるのです。担任の先生の気苦労、精神面にもしっかりと目を向け、サポート体制の充実を図る必要があると思料します。具体的サポート体制があれば、その点もお伺いいたします。

通級指導教室は、支援教育の具体策であり、高く評価しておりますが、太宰府市小・中学校11校のうち8校、通級指導教室がない3校の配慮が必要な児童・生徒は通級指導が受けられません。誰でも平等に教育を受ける権利があるの観点から通級指導教室を見ますと、不平等ではないかと疑問が出ておりますので、この点についてもお伺いさせていただきます。

2項目めの不登校児童・生徒への支援について再質問させていただきます。

不登校児童・生徒への支援についてですが、一番心配することは、大学で学ぶ児童・生徒の情報管理をどうするかではないでしょうか。情報が漏えいしない対策を講じられるようお願いいたします。要望とします。

そこで、4点質問がございます。

1点目に、マンツーマンにより対応していた大学生が卒業した不登校児童・生徒は、見放されたと感じ、以前よりもひどくなった場合、2つ目に、大学生は教職員資格を持っていないことから、不登校児童・生徒に対して偏った学習をしたことによる問題の提起がなされた、3つ目に、大学内で事故が起きたときの連絡体制等の責任の所在、4つ目に、現行法の範囲内で太宰府市の条例制定のみで実施できるのかについてお伺いいたします。

3項目めの中学校給食について再質問させていただきます。

中学校給食の実施は、私が小学生の時代から中学校給食の実施が言われております。太宰府市の悲願と言っても過言ではございません。市長は中学校給食実施への取り組みに並々ならぬ意欲を示され、平成30年度の施政方針で、任期中に中学校給食実施に踏み出すと明言されました。また、多くの会派代表の議員の方たちの代表質問で、私の新体制のもとでリーダーシップ

をとって決断していきたい。いたずらに時間をかけるということではなく、なるべく早い時期に一定の方向性をお示しし、よりよい給食実現に踏み出すことに全力を尽くす。できるだけ早い時期に一定の方向性は出して、実際によりよい給食実施に踏み出すことまでを、任期中に何としても行うよう頑張ると回答されております。

先ほど回答いただきました内容とちょっと開きがあるんじゃないかと思っております。厳しい質問になりますが、市長の任期中の中学校給食実施は断念されたのでしょうか、実施されるのでしょうか。実施されるとすれば、その実施時期をお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、中学校給食については私から答弁をいたしまして、その他のことにつきましては担当からお答えを申し上げたいと思います。

中学校給食につきまして、もちろん私自身、これまでの選挙戦の中でも、またこれまでの議会でのやりとり、またさまざまな場での発言の中で取り上げてまいりましたし、もちろんこの問題も一つの市民の皆様からの関心も高い、ご要望の強い問題だと認識をしております。

ただその一方で、先ほど来お話もありますように、この問題だけにかかわらず、さまざま解決をすべき課題、そして何よりその大前提に財政的な制約があるということは、議員もお感じのことだろうと思います。

そうした中で、私自身、やはり軽々に時期なり方式なり、そして財源をどのようにするなり、そうしたことはなかなか申し上げにくい課題であるとも認識をしております、常々そうした表現になっているところであります。

しかしその一方で、やはりよりよい中学校給食に踏み出すという意味では、私も実は就任直後からでありますけれども、今のランチサービスを就学援助の対象にしたり、またその選択の注文の方法の利便性を高めたりということは、初年度の予算から実は実行に移してもおりますし、小学校給食につきましても、食材費補助や食育の推進なども取り上げることで、あくまで子どもたちの成長の環境をつくっていくこと、そして子育て環境を整備していくこと、こうした観点で実行を進めてきたところでありますので、これからもそうした観点を重要な一つのポイントとしながら、できるだけ早くその方向性、さらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） インクルーシブ教育システムの件についてお答えいたします。

インクルーシブ教育システムというのは、教育の中でも比較的新しい考え方でありまして、そういったことについてちょっと十分お答えができるかわかりませんが、2つの違いというか、考え方についてご説明をさせていただけたらなと思います。

国連の障がい者の権利に関する条約のインクルーシブ教育システムというのは、議員ご指摘のとおり、障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶ仕組み。もう一つ重要な点がありま

して、障がいのある者が教育制度一般から排除されないことというのが、すごく大事なポイントだと思っております。どういうことかと申しますと、子どもたちが生活する領域において、初等教育とか中等教育の機会がきちんと与えられることというのが、特に大事なポイントだと思うんですね。

じゃあ、文科省は違う方向かという、決してそうではございません。同じ場でともに学ぶことを追求するとともにというのがありますが、その後段には、教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供する。つまりこれは、議員がおっしゃった分離というのは、恐らく教育行政側とか教育活動を行う側からの視点だと思うんですけども、ニーズというのは、子どもとか保護者側が求めることに対応するということなんです。

ですので、実は学校にあります個別の支援計画、指導計画というのは、保護者の願いも書かれておまして、それに基づいて学校が教育計画を立てますので、決して分離という考え方ではなくて、ニーズに応えるという視点で考えていただけたらと思います。

実は、文部科学省が言っていることの中で非常に耳を傾けるに値する考え方がありまして、つまり障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶということは、障がいのある子どもが我慢するとか、障がいのない子どもさんが我慢するとかということではないと。つまりどういうことかという、ともに学習している実感とか達成感を味わうことができるというのがポイントなんですよ。つまり、ともに伸びるところがポイントですので、決して分離という考え方ではなくて、子どもさんとか保護者のニーズに応えるというふうに捉えていただけたらいかかなというふうに思います。

それから、サポート体制なんですけれども、人的、物的という面で申しますと、人的サポートといたしましては、特別支援教育支援員というのを各学校の要請に応じてつけております。この人数につきましては、近隣市の中でも太宰府市は特に手厚いというふうに思っております。やっぱりどうしても複数のお子さんを指導するときに、教員自身の支援が必要な場面もございまして、できる限りこの辺についてはしっかりサポートができる体制をしていきたいと。

もう一つは物的サポートなんですけれども、例えばでいいますと、いろいろな教材にかかわる備品等の費用、あれにつきましては、特別支援学級とかそれから通級を別個に扱いながら、必要に応じて配備するようにしています。例えば電子黒板等も通常教室と同様に、幾ら人数が少なくても特別支援学級にも配置するようにしておりますので、人的、物的サポートをしっかりしていきたいなというふうに考えております。

それから、通級指導教室の不公平という点ですが、確かに現在設置していない、開設していない学校もありますが、基本的には可能な限り設置していきたいということで考えているところです。

ただ、いろいろな課題もございまして、その辺については一つ一つ課題をクリアしながらということになるかとは思いますが、私は近隣市の別の市から来たときに、太宰府市は徐々



に学校を広げながら、各学校に設置する方針でやられていることに非常に感銘を受けました。1カ所に子どもたちを通わせるという方式ではなくて、そういった考え方に非常に感銘を受けました。

ですので、今後ともそういった不公平を感じられないように、しっかり進めていきたいというふうに思っております。

それから、2つ目の大学との連携の情報漏えいなんですけれども、このことについては先ほども申しましたけれども、児童・生徒にかかわる大学生については、しっかりと5時間の授業を受けた学生しか対応させないというふうに、大学は強くそのようなことをおっしゃっています。つまり、その中には当然個人情報の取り扱いとか、それから先ほども言いましたけれども、子どもの記録を書いていただくというのは、すごく学校にとってもありがたいことなんですよね。なかなかふだん見ることができない子どもの側面を見れますので、そういったことで記録等についても個人情報ということでしっかり扱うように、大学の先生のほうが指導されるものというふうに考えております。

それから、マンツーマンなんですけれども、確かにおっしゃるように1対1ということでも、それがベストなのかどうかわかりませんが、このお子さんたちにとっては、いろいろな学生とかかわるというのも一つの経験なんだろうと思うんですね。つまり、非常に閉ざされた人間関係の中ではなくて、開かれた人間関係をつくっていくような場をつくるというのも、1つ大事なことだろうと思いますので、おっしゃるようなマンツーマン、固定のよさもあるかとは思いますが、そこらあたりは大学のほうが考えられて、最初に出会いのときのマッチングを丁寧にされるというふうに考えておりますので、私はかえって何か複数の大学生がかかわるというのは、きっといい経験になるんじゃないかなというふうに期待をしているところです。

それから、資格についてなんですけれども、おっしゃるように、もし授業をするとか学習指導をする場合には資格が必要なんですけれども、あくまでも大学生が行うのは支援ですので、教員免許がなくてもそれは問題にはなりませんので、大学生が学習を指導するとか授業をするということではございません。子どもたちと一緒にともに体験をするということで、見守り、支援というふうに考えていただければありがたいかなというふうに思っております。

それから、責任の所在ということなんですけれども、基本的にこういったお子様を大学のほうに引率していくということについては、保護者の方をお願いをしていただくというふうに考えております。

それともう一つは、学校でいうところの校外学習ということの位置づけとなることから、一般的に学校で適用される保険は適用されるというふうになりますので、その範囲内での責任というんですか、そういうことで考えているところです。

ですので、先ほど条例ということでおっしゃいましたけれども、校外学習に行って、大学生と体験活動をするということですので、特に新たに条例を制定するとか条例を改正するという

必要はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目の1項目めから3項目めについて再々質問はありませんか。

7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） まず、1項目めから再々質問させていただきます。

配慮が必要な児童・生徒を学校という環境の中で一番理解されているのは、特別支援学級を担当されている先生だと思います。先生であり、時にはお父さん、お母さんなり、配慮が必要な児童・生徒を育てていただいている方、私はそのように思っております。決して通級指導教室を否定することではございませんが、担任の先生方のお考え、思いを反映した配慮が必要な児童・生徒への支援のあり方を模索していくことが一番大事なことではないでしょうか。これはもう要望といたします。

2項目めの不登校児童・生徒について再々質問させていただきますが、大学を第3の居場所、学びの場所にする計画は、不登校児童の立場に立って推進していただきますようお願い申し上げます。

一方、不登校になった原因は、学校生活によるトラブル、いじめ、先生と合わない、無気力、非行や遊び、学業不振、甘えたがり、精神が未熟、家庭環境、発達障がい、神経症によると言われております。行政によって解決しなければならない原因があります。児童・生徒が不登校にならないようにすることも重要な課題ですので、十分なる対策を実施されるようお願い申し上げます。これも要望といたします。

最後に中学校給食なんですけれども、中学校給食は前市長のときからもいろいろ言われております。なかなか難しい問題とは思いますが、実現に向かって市長なり、市長だけに任せるつもりはございません。議員も一緒になって頑張っていくつもりですので、どうぞ検討していただければと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。回答はもうよろしいです。

○議長（橋本 健議員） では、3件目について再質問はありませんか。

7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 3件目の入札制度について再質問させていただきます。

先ほど市長の回答をいただきましたが、改めて質問させていただきます。多少納得できない部分がありましたので、ちょっと厳しい言い方になるかもしれませんが、ご了承ください。

市長は平成31年度に導入されることを目指されましたが、何がネックになって導入できなかったのでしょうか。導入しようとした新入札制度をご披露いただき、対比しながら、具体的な回答をいただきますようお願いいたします。

また、今後ネックとなった問題点等はどのように解決されていくがいか、新入札制度の実施時期にあわせてお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。私から全体的な話をさせていただきます、足らな

い分は担当からと思います。

入札制度、私自身、昨年の施政方針では、来年度の新入札制度導入を目指しますというような言い方でありましたけれども、新入札制度という表現がそもそも正しかったかどうかということは、改めて私自身、認識し、反省も重ねているところであります。

と申しますのも、入札のあり方というのはもちろん多岐にわたりますし、日ごろからさまざま、例えば1,000万円以上の場合には6社以上の指名とか、1,000万円未満は5社以上の指名とか、こういうこともございますが、さまざまな規定がありますし、それに沿ってこれまでも入札を行ってまいりました。また、入札の要綱というものもございます。

そうした中で、私自身、先ほども申しましたように、基本的なこの入札のあり方としましては、当然公正性や透明性、競争性、適正な履行の確保などというものも、市民の目線から大変重要であると同時に、やはりふだんから災害対応など汗を流していただいている地場の企業の方々、産業の方の配慮も重要であると。そうした観点から、ぎりぎりの中でこの入札の指名会社をこれまで以上に増やしていくとか、そうしたことをやりながら、いかにこの入札制度がある程度金額なども抑制することができるだろうかということ、この1年間、その状況を見てまいりました。

間もなく年度末を迎えますので、この1年間のあり方をやはり慎重に見きわめながら、大上段に入札制度をこのように大きく変えるということ、これもまた軽々にやるということではなくて、やはり入札のあり方というのは微修正も含めながら、年々見直しをしていくことが重要だろうと今では考えているところであります。

事実関係につきましては担当から申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 例えばちょっとわかりやすい例といたしまして工事をとらせていただければ、例えば国の補正予算による交付金の配分状況、それとか災害の発生等による各年度ごとの発注数にもやっぱり増減があるということでございます。また、例えばよく議会にお願いしているんですけども、前倒しで工事を発注するために補正をいたしますですね。そういう場合につきましては、やっぱり発注事務のスピードということも特に重要になってくるわけでございます。そして、やっぱり選考に当たっては、各事業者さんの手持ちの契約状況等も加味する必要があるということがございます。

つまるところ、各年度ごとに指名に係る条件がやはり異なることになり、それをどのような基準にまとめるか、またまとめられるかに関しては、どうしても慎重にならざるを得ないということでございます。ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。本当、同じような質問を2回しましたが、明確な回答じゃないような私は気がしております。

私が期待しておる回答とはちょっとほど遠いので、私なりの、市長からの回答は多分本当はこんなじゃないかなというところをちょっとお話しさせていただきますが、入札方式披露しますと、入札の方法は一般競争入札、指名競争入札、随意契約。一般競争と指名競争入札は、全て総合評価方式を取り入れると数年ほど前からなっております。このことによって、総合評価方式を取り入れた場合、手続に伴う事務量の増大となることから、今の職員配置では対応が困難。手続の開始から契約までの時間がかかる。発注タイミングが合わなくなる。中小規模工事が多く、総合評価方式はなじまない。工事予算額による線引きが必要。技術提案を求めるような高度な工事が無い。技術評価がしにくい。審査、検査体制が十分でない。技術者の養成、大手企業参入による地場産業への影響。地場産業の育成。これに対しては緊急時の対応にいろいろ影響してくると思います。このように解決しなければならない問題点があり、特に職員の配置の問題で平成31年度に新入札制度の導入ができなかったんじゃないかと思っております。

このような回答を要求するのは、新入札制度の導入は平成30年度に述べられておまして、約1年間もう経過しておりますので、当然この件についてはもう具体的になっていると判断したから、私はこの質問を上げさせていただきました。

入札制度ですが、どのような制度が望ましいか、早急に検討、見直しを行っていただきますよう要望したいと思います。回答はよろしいです。

○議長（橋本 健議員） 4件目入っていいですか。

○7番（入江 寿議員） はい、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありませんか。

7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 4件目の渋滞解消について再質問させていただきます。少々長くなりますので、聞いていただければ。

渋滞解消の再質問をさせていただきます。

ロードプライシングについて4点質問させていただきました。納得できる回答ではありませんでした。残念でございます。

ロードプライシングの課金設備設置費用と税歳入について議論を深めます。課金徴収場所は、太宰府市の道路事情から、県道等からの進入路5カ所、脇道からの進入路3カ所、合計8カ所と私は思っております。1カ所当たり1億円として、8億円が必要でございます。課金する金額を100円とした場合、現行の環境税がありますので、二重には徴収できないので、徴収は0円です。費用対効果から見れば何のメリットもございません。8億円は歳入のない投資でございます。

課金100円の設定根拠は、関西国際空港連絡橋において、通行料金に上乗せして法定外普通税を設定し、実施されております。その課金は、全ての車両一律に一往復100円です。これに倣いました。

次に、私の徴収方法はETCです。通行車両がカードを挿入しないで通過すれば課金できま

せん。鎌倉市ではこれを防ぐために、カメラで捕捉するシステムが検討されています。捕捉したとして、持ち主に100円の請求に対し徴収する時間と費用がかかります。また、課金システムを維持管理する費用など、別途費用が発生いたします。8億円プラスアルファの費用がかかって、税収増は見込めないの結論となります。この点について市長のお考えをお伺いいたします。

次に、パーク・アンド・ライドについて6点質問させていただきました。納得できる回答がありませんでした。パーク・アンド・ライドの駐車場設置場所とお客様が利用していただくか否かについては議論を深めます。

駐車場設置場所は、電車の駅周辺に限定されます。理由を述べます。道路を走る公共交通機関バスは、観光にお見えになったみずからの車で行くことと同じです。パーク・アンド・ライドの駐車場にとめる意味がありません。ゆえに、線路上を走る公共交通機関、電車の駅周辺に限定されます。西鉄都府楼駅、二日市駅、五条駅周辺ということです。五条駅周辺は、太宰府天満宮まで目と鼻の先です。五条まで来て利用されるお客様は皆無と言えます。都府楼駅周辺は、みずからの車で行く所要時間と公共交通機関で行く所要時間は五十歩百歩であり、利用は見込めません。二日市駅周辺は所要時間に幾らかのメリットがあります。

そう言いながらも、都府楼駅前には高架下がある、所要時間の問題は別にして可能性がある。また、福岡方面高速道路の利用でお見えになるお客様は少なくない。候補地として可能性があると考えられることもできます。

しかしながら、道路事情に欠点があります。福岡方面から天満宮にお見えいただくお客様は2ルートあります。旧3号線を利用し関屋交差点を左折するルート、3号線を高架を利用して朱雀大路を左折するルートの2ルートでお見えになるお客様がほとんどです。駐車場は都府楼駅前の高架下駐車場を仮定していますから、また天満宮周辺は渋滞しても、この付近は渋滞しているときがございません。このような状況の中でどのような方法で誘導するのか、非常に困難な問題です。

奈良県では、パーク・アンド・ライドを実施しております。奈良公園と平城宮跡にお越しの方の利用をキャッチフレーズにしています。無料の駐車場にとめて、周遊バスで観光地をめぐる。丸一日の観光です。太宰府の場合は、天満宮にお見えになるお客様はせいぜい1時間30分です。条件が全く違います。

太宰府ではパーク・アンド・ライドはなじみません。市長のお考えをお伺いいたします。

いろいろな問題を全てクリアして、お客様が利用してもいいとお思いになったとしても、夏の暑い日、冬の寒い日、雨が降っている日などに、幾ら渋滞していても、車で太宰府天満宮まで行かれるのではないのでしょうか。典型的なドア・ツー・ドアの心理でございます。

駐車場建設費について多生触れさせていただきます。

私の試算では、200台収容する駐車場には4,000㎡の土地が必要でございます。土地の取得費用、舗装、フェンス、照明設備、料金収納機等、少なく見積もっても6億円以上はかかりま

す。これにまた維持管理費が必要でございます。

シェアサイクルは、パーク・アンド・ライドと同様の問題点がございますので、再質問は控えます。

以上申し上げましたように、太宰府天満宮の観光客車両による渋滞解消の方策、ロードプライシング、パーク・アンド・ライド、シェアサイクルは、実施するための問題点が多過ぎます。費用対効果の面から考察しても、費用がかかる割に効果が望めません。市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず私から、多岐にわたりますので、全体的な答弁をいたしまして、その後、具体的な答弁は担当からさせていただきます。

先ほどの答弁でも申しましたように、あくまでこのロードプライシングなりパーク・アンド・ライドなりシェアサイクルにつきましては、一つの考え方といたしますか、環境重視の逆転の発想から生み出される一つの案としてはあり得るものではないかと私自身も考えておりますが、議員ご指摘のように、既に先進的にさまざまなテストを行っている自治体がある中で、またその自治体ともさまざまな状況、環境が違う中で、今後それが本市に適応するのか、費用対効果がどうであるのか、こうしたことを一つ一つこれからまきに見きわめをしていこうと思っておりますし、その際にこれまでの議員のご指摘は大変有用なものであらうと思って、感謝しているところであります。

先ほど申しましたように、さまざまな会議体でまだ議論をしている最中でありまして、まず来年度までにこうしたものは取りまとめを行おうというところでありますので、この点につきましては一つ一つ実現をすべきかどうかも含めて考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 具体的に私のほうからと思っておりましたが、今市長のほうからも申しましたとおり、これから費用対効果とか建設費とか設置費など具体的に入江議員のほうからはご質問いただいて、いつも提案を一般質問でさせていただくということで感謝申し上げますけれども、今市長のほうの話しましたように、これから論議を進めていくということがあります。

それとあと、市長の回答の中でも、私どもの担当のほうで鎌倉市と藤沢市という2カ所に先進地へ行かせていただいている、その中でも課金の法的根拠とか、あと課金の方法、それとあと、太宰府は車がなくなったとしたら、周辺の自治体、近隣自治体に車が流れるので、近隣自治体との関係とか、そういうところの問題点を聞いてきておりますので、今議員ご指摘のものも含めて、そういう視察で課題として受けたものも含めて、今後協議をしていきたいと、論議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 今回この質問をさせていただきましたが、施政方針で述べられているこの、市長が述べられている渋滞解消ですが、私の心の中では正直、これは太宰府は無理じゃないかなと思っております。今から検討されるということで、私がこう言うのは失礼かと思いますが、違う方策をとられるのが私はベストじゃないかなと思っております。

そんな中で、もしこの渋滞解消に対してこのようなことで財源があるのであれば、中学校給食なんかに使っていただければ、これはもう市民の皆さんも喜ぶんじゃないかなと思っておりますので、そのあたりは検討及び要望といたします。

最後になりますが、通告してない事項でございますが、職員の人材育成の第一歩である職員の意識調査、先端知的集約産業創生のソフト分野を中心にしたIT関連事業の誘致、市道の整備、管理の街路灯照明LED化、高齢者の活動の場に支援の4点についても実施していただきますようお願い申し上げます。これも要望でございます。

いろいろ今回初めての代表質問で、いろいろ市長にも失礼な部分もあったとは思いますが、これからも太宰府市民を一番と考えて市政に取り組んでいただければと思います。いいことはいい、悪いことは悪いでぜひとも、我々もいいことはいいということで協力はしていきますので、どうぞこれからもよろしく申し上げます。

以上で私の代表質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派幸光の代表質問は終わりました。

ここで14時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

14番長谷川公成議員。

〔14番 長谷川公成議員 登壇〕

○14番（長谷川公成議員） ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府新政会を代表しまして、通告しておりました4件6項目について、施政方針の中より楠田市長に対し質問させていただきます。

まずは、「学問の神様にふさわしい教育、子育て」の中の特別支援教育について質問させていただきます。

現在、本市の通級指導教室は、小学校5校中、学校2校設置されており、平成31年度も小学校1校に開設予定であり、充実を図っていくとのことですが、通級指導教室は、小・中学校の通常学級に在籍しながら、障がいのある児童・生徒に対して個別の指導を行うための教室であることは認識されていると思います。

この通級指導教室に通級するには、原則として小学生は保護者の送迎が必要であり、中学生は自分で通級しなければなりません。過去に数回、この件について質問させていただきましたが、この件については改善されていないのが事実です。

今回の施政方針の中でも、小学校6校目の通級指導教室が開設される予定ということは評価いたしますが、平成31年度に開設されない残りの小学校1校だけが、保護者負担を強いられるのはいかなものかと不満に思います。開設されていない中学校2校についても同じことが言えます。

そこで、まだ開設していない学校への通級指導教室拡充について計画があればお示しく下さい。

また、予算の問題、空き教室の問題により早期開設が難しい場合は、当面、巡回型にして児童・生徒や保護者の負担をなくす方法もあります。あわせて巡回型を検討すべきだと考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、学校施設の整備についてお伺いいたします。

平成31年度は太宰府東中学校の全面改修工事を計画しているとのことですが、現在は校舎の外壁工事は終わり、体育館の外壁工事が進められています。この計画の概要を伺います。

また、公共施設のトイレ洋式化を推進していくとありますが、多数の公共施設がある中で、どのような順番で推進していくのかお伺いいたします。

次に、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」の中の市政運営経費の見直しについて。

楠田市長は、安全なスポーツ施設を持続的に提供し、市民の皆様が身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備できるよう、スポーツ施設個別計画やスポーツ推進計画も策定し、指定管理者と協議しながら、とびうめアリーナのさらなる有効活用を進めていくとありますが、まずはスポーツ施設個別計画と公共施設再編計画との関連性についてお伺いいたします。

スポーツ推進計画の対象が市民の皆様といっても、年齢層は幅広く、多種多様な団体があります。例えば体育協会や減少傾向にあるスポーツ少年団加盟団体を増加させる方策も必要だと考えます。また、2020年東京オリンピックが終了しても、この機運は継続的に高めておく必要があると思います。

そこで、スポーツ推進計画はどのような内容が望ましいとお考えか、とびうめアリーナの有効活用とあわせて市長の思いをお伺いいたします。

次に、第4のプラン「積極的広域連携による太宰府構想」の中のバス路線の利便性・収益性向上についてです。

マミーズの閉店により廃止となったマミーズ・まほろば号の代替交通手段として、東観世区の地域線運行の計画を急がれるのは大いに評価いたします。ただ、まほろば号に関して、収益性向上というのは非常に厳しい状況であり、市内西鉄バス路線との併用が必要ではないかと考えますが、市長が考える収益性向上の施策をお尋ねいたします。



また、全国的にもバス乗務員が減少傾向にあると聞き及んでいますことから、市長がおっしゃるように市域を超えた運行を念頭に置き、現行の高雄線外回りを青山地区への乗り入れや、高雄線内回りを緑台、梅香苑の各バス停を経由して西鉄二日市や五条駅を終点とするまほろば号を提案いたしますが、見解をお伺いいたします。

次に、交通大動脈計画の立案につきましては、平成29年9月に太宰府市地域交通問題特別委員会において、太宰府市の地域交通に係る要望書を前市長に提出した経緯があることから、積極的な広域連携が早期実現できるように、周辺自治体との協議に着手していただきたいと考えます。市長が考える、周辺自治体との連携した広域的な交通体系やまちづくりの思いをお伺いいたします。

最後に、第7のプラン「自衛隊と連携した市民の安心安全」の中の民間団体との協定については、昨年の施政方針の中でも明記してありました民間団体との災害協定を締結してこられたと理解しております。昨年6月の代表質問における回答の中で、災害時の物資については、コンビニとの提携は県単位というご答弁をいただいております。市から県、県からコンビニ店の協議は行われたのかお伺いいたします。

また、市長は、コンビニエンスストアとの提携というのは、やはり可能性を探っていきたくとも答弁されておりましたが、市長が進めようとしている民間団体との協定締結の中に、市単独でコンビニ店との提携を今も考えておられるのか、お伺いいたします。

以上、4件6項目について質問させていただきます。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派太宰府新政会を代表されて長谷川公成議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの通級指導教室の拡充についての計画及び巡回型の検討についてであります。本市といたしましては、通常学級に在籍している障がいのある児童・生徒の特性に応じて、生活や学習上の困難を改善または克服することを目的とした通級指導教室は、その教育的意義やニーズの増加を踏まえ、特別支援学級同様、できる限り全ての小・中学校に設置していきたいと考えております。

ここ5年間の本市の設置状況であります。平成26年度は小学校2校、中学校1校の計3校3学級でありましたが、新設、増設を重ね、平成31年度には新設1校を含め、小学校6校、中学校2校の計8校10学級になります。設置学級数は、5年間で3倍以上となっております。

通級指導教室の新設、増設につきましては、指導する教員の加配が必要であること、通級指導教室に転化できる余裕教室があることなど、クリアすべき課題がさまざまあります。まだ開設していない学校につきましては、今後諸課題を解決しながら、新設を進める方向で検討していきたいと考えております。

また、議員ご指摘の巡回型の導入であります。巡回型には保護者が送迎をしなくてもよいという利点があることは承知しております。一方、指導を受ける日時の変更が難しくなり、児童・生徒の都合を優先した柔軟な時間割りの作成が難しくなることや、指導員の他校への移動時間の確保により、指導可能な1学級の人数を減らすことにつながりかねないこと、送迎がなくなることで、指導員が保護者との情報交換を行いにくくなることなどの課題もあります。

以上のことを踏まえ、本市といたしましては、保護者のご協力を得ながら、他校へ通級する現在の指導体制を継続してまいりたいと考えております。

次に、2項目めの学校施設の整備についての太宰府東中学校の工事計画の概要及びトイレ洋式化の推進についてであります。

まず、太宰府東中学校につきましては、平成30年度に全校舎及び体育館の外壁と屋上防水の改修工事を実施しており、外壁の補修及び再塗装、屋根防水の再施工を行い、予防保全を踏まえた施設の延命化を図っております。また、平成31年度につきましては、全校舎のトイレ全面改修を行い、学びやすい学習環境の整備を図り、公共施設のトイレ洋式化を推進してまいります。

なお、平成32年度以降の公共施設のトイレ洋式化につきましては、施設の老朽化や改修時期、優先順位など総合的に検討する必要があるため、学校施設の整備構想案及び公共施設再編計画などとあわせて整備箇所を選定を行い、経済的かつ効率的な実施を目指してまいります。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてのご質問にお答えいたします。

まず、市政運営経費の見直しについての1点目、スポーツ施設個別計画と公共施設再編計画との関連性についてであります。施設の老朽化対策に関する国の取り組みとしまして、平成25年6月に閣議決定した日本再興戦略に基づき、同年11月にインフラ長寿命化基本計画が取りまとめられ、自治体レベルでそれぞれに行動計画を定め、インフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされました。

これを受けまして、本市では平成29年3月に太宰府市公共施設等総合管理計画を策定し、目標達成を具現化するため、公共施設再編計画及び個別計画を策定することにいたしております。この個別計画のうち、生涯学習施設であるスポーツに関する計画をスポーツ施設個別計画としたいと考えております。この計画は、平成32年度末までとの期限があり、太宰府市公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら策定を目指してまいります。

次に、2点目のとびうめアリーナの有効活用とあわせたスポーツ推進計画の内容についてあります。次期計画となるスポーツ推進計画では、とびうめアリーナの体育複合施設としての役割を継続させ、スポーツの拠点、健康づくりの拠点、地域交流の拠点、災害時の避難所及び西地区の防災拠点、文化的事業の拠点としてさらに利活用を図り、あらゆる市民活動の拠点としてまいりたいと考えております。

これまでも球技並びに武道の大会や練習、ダンス、ヨガなどの教室、西校区自治協議会と連

携した事業、アンビシャス紙飛行機大会等の地域交流事業、大学、高校、中学校吹奏楽及びマーチング等の文化的事業、災害時の自主避難所、防災訓練等の防災事業などに利用されており、また平成30年度からは新たに市民政庁まつり会場としても活用がされました。

このように総合体育館の利活用がスポーツへの興味を持つきっかけとなり、子どもたちに夢や希望を与え、地域活性化にも寄与すると考えております。

今後もトップアスリートを身近に観る、触れる、感じるができる事業を継続するなど、基本理念を踏襲しながら、太宰府市スポーツ推進計画の策定に努めてまいります。

続きまして、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めのバス路線の利便性、収益性向上についてであります。まほろば号の運営に関しまして、平成29年度においては利用者数は58万人を数え、運賃収入は5,000万円に達する一方、年間の運行経費は1億9千万円を超えております。この運行経費から運賃収入を差し引いた1億4,000万円余りを運行事業者に対し補助金として支出しておりますが、運行経費に対する運賃収入の割合である収支率は、25%をわずかに超える程度にとどまっております。この収支率をいかに上げていくかが、本市のコミュニティバス事業を持続可能なものとするための大きな課題となっております。

これまでも収益性向上の施策としまして、車内の有料広告の促進、市の広報並びにホームページによるまほろば号を利用した季節ならではの散策ルートの紹介、福岡県地方創生市町村圏域会議による筑紫圏域の近隣5市でのキャンペーン実施などを行ってまいりました。あわせて、地域の皆様から寄せられましたご要望に可能な限り柔軟かつスピーディーに対応し、利便性、収益性の向上に向けて取り組んでいるところでもあります。

また、来年度中には経費の削減と効率的な運行を念頭に入れたダイヤの見直しを予定しておりますが、今後は人件費や燃料費の高騰、消費税率改定といった社会情勢の変化の中で、本市の財政状況なども見きわめながら、受益と負担の観点も加味したさらなる運営の検討を図っていく必要があるかと考えております。

これはコミュニティバス事業にかかわる全ての自治体共通の課題でもあることから、近隣5市で情報交換を行い、連携しながら検討してまいります。

次に、高雄回りにつきましては、当時五条方面へのバス路線がなかった高雄、高雄台、梅ヶ丘などの地域と五条、市役所をつなぐ路線として、平成21年度から運行しているものであります。ご提案いただきました路線は、かつて地域からの要請活動が実を結び運行がなかった民間の既存路線と重複しており、その運行に影響を及ぼす観点からも、現状では税金を投入するコミュニティバスを運行することは困難であろうかと考えております。

次に、2項目めの交通大動脈計画の立案についてであります。本市の交通問題を解決するため、平成29年度より道路網の計画である太宰府市総合交通計画及び公共交通網の計画である地域公共交通網形成計画の策定に向けまして、協議会を立ち上げ協議検討を行っているところ

であります。

また、それぞれの計画策定のため、交通実態調査を行い、調査結果を分析する中で、本市の交通動向は市域だけにとどまらず、周辺自治体の圏域へも及んでいる実態も明らかになってまいりました。

今後このような実態や、太宰府市地域交通問題特別委員会からかつて提出されました要望書の内容も踏まえながら、周辺自治体を初め国、県とも協議を行い、広域的に連携した交通体系の構築を検討してまいります。

続きまして、第7のプラン「自衛隊と連携した市民の安心安全」についてのご質問にお答えをいたします。

まず、民間団体との協定についての1点目、市と県、県とコンビニ店の協議及び2点目、民間団体との協定締結にコンビニ店との提携についてであります。昨年の6月議会において、コンビニエンスストアとの災害時の協定につきまして、可能性は探ってまいりたいとご回答させていただきました。

その後、コンビニエンスストア大手3社の本部に、物資供給のための市町村との災害協力協定について問い合わせを行いましたところ、過去の災害経験により物資の配送の要請の集中を避け、効率的かつ効果的な物資供給を図るために、広域にわたる災害情報の提供や配送指示を発信できる都道府県とのみ災害時の協定を締結しており、市町村が災害時の物資提供を受ける場合は、都道府県に依頼してほしいとの回答をいただきました。また、福岡県からも同様の回答をいただいたところであります。

これを機に、県との連携をさらに強め、コンビニエンスストアとの実質的な災害連携も可能としてまいりたいと考えております。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきまして、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目1項目及び2項目について再質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございました。

壇上で申しましたとおり、小学校は6校目ということで、ここは評価いたしますが、やはり残り1校、まだ残された小学校があると。よく存じ上げている小学校ですけれども、やはり空き教室の問題等、そういったところが今回なかなか設置に至らなかった理由かなというふうに思っております。

それと、中学校なんです。中学校4校中、現在2校ということで、中学校に入る時期に、恐らく、例えば小学校6年生まで通級指導教室に通っていた生徒が、分岐点でもあると思うんですが、中学校に行くときにはやめてしまうと。恐らくその中にいろいろ理由があると思うん

ですが、過去、一番最初、私、当時通っている子に聞いてみたところ、やはり制服の違いが嫌だというふうに言っていたんですね。女子は4中学校全部違う制服ですね。男子は太宰府中学校と東中学校は同じ学ランですけども、学業院中学校と太宰府西中学校も違いますが、そういったところで、違う制服でほかの中学校に行くのが嫌だというのは、やっぱりその子は一番敏感に感じていたところですね。

ですから、やはりそこを今後とも検討協議なさった上で、早期の中学校は開設しないといけないんじゃないかなというふうに思うんですね。

やはり自分で原則として通級しないといけないということで、自転車で行くなり、公共交通機関を使って行くようになると思うんですが、そういったところもありまして、やはり中学校になると多感な時期でもありますし、そういったデリケートな部分も含めて開設を早急にお願いしたいと思います。小学校のほうにもそうですけれども、ぜひともよろしく願いしておきます。

過去、平成26年度には小学校2校、中学校1校の3校3学級だったということで、この5年において小学校6校、中学校2校、計8校10学級になる、ここはもう本当に非常に評価しておりますが、ここでやはり問題なのが、こういった特別支援教育の教員のほうですね。

小学校の教員数も実は足りなくて、太宰府南小学校においては、例えば普通クラスの教員が足りないんですよ。それで、去年はちょっとメールとか来て、どなたか過去教職員していた方ご存じないですか、紹介してくださいといったことが過去あったんですね。

普通クラスがなかなか教職員が足りない中で、今後開設、増設するのは非常にすばらしいことなんですが、特別支援教育においてマンパワーの支援員さんの確保はできるのかどうか、そこをお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 通級指導教室に限らないんですけども、特別支援教育の支援員さんというのは、実は本年度は約50名配置をさせていただいています。1名は教育支援センターのほうにつけておりますので、全部が小・中学校というわけではございませんが、約50名ですね。来年度は5名増やすということでご提案をさせていただいております。

教職員なんですけれども、これは県のほうに設置のときにあわせて加配1人、当然通級指導教室の分を加えてくださいということで要望をしております。ところが、県のほうから全てを要望を、他市町の状況もありますので、認められるわけではありませぬので、現在9人の通級指導室の教員のうち2名は、市で囑託として雇っているということがございます。

ですので、県のほうに本来ならばつけていただきたいということをお願いをしていますが、我々としては市として雇っても、そこにやっぱり開設していきたいという気持ちがありまして、この通級指導教室の計画を立てておりますので、ぜひともその辺をご理解、ご協力いただければありがたいかなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 再々質問どうぞ。1項目及び2項目についての再々質問になります。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

通級指導教室、今年度は小学校1校ですけれども、またここ数年で開設していくというふう  
に理解しておいてよろしいのでしょうか。ぜひとも、これで終わりではなく、今後とも新設  
を進める方向でということで、その方針をぜひとも貫いていただきたいと思います。

今後は巡回型は、残念ながら、メリットはありますがということで、ご答弁の中ではなかな  
か厳しいということだったんですね。私もちょっと子どもの時間割り等々を確認しますと、先  
日もちょっと理事とお話しさせていただいたんですが、私たちのときは恐らく月曜日から金曜  
日まで全ての時間割りが決まっていたんですが、今の時間割りは違うんですね。週によって全  
く、先週やった授業と今週やった授業の時間割りが全く違うということで、皆さん恐らくご存  
じないと思うんですが。

私たちの世代というか、いつからこう変わったのかちょっとわからないんですが、固定の時  
間割りではないんですね。例えば月曜日の1時間目は、仮に僕らのときは国語だったとしま  
す。そうしたら、1年間ずっと国語だったんですね。今の子どもたちは違うんですね。国語だ  
ったら、次の週には算数に変わっていたり、社会に変わっていたり、いろいろちょっと変動型  
の時間割りということで、さっきのご答弁になったんだろうなというふうに思っております。

非常に難しい問題ですね、巡回型、やはり時間割りの作成が難しいということで。今回はな  
かなか厳しいですが、早急に通級指導教室を全学校に配置できるように要望いたしまして、1  
件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 学校施設の再質問はいいんですか。学校施設の整備について再質問、  
再々質問になります。

○14番（長谷川公成議員） 学校施設、2項目めですね。

中学校のまず大規模改修というと、東中の大規模改修と最初におっしゃられたんで、全面校  
舎等、例えば空き教室の有効利用や地域への開放、中学校区で考えるコミュニティ施設の拠点  
とか災害時の防災拠点、これから進んでいくであろう中学校給食の搬入口の検討等、考慮した  
中での大規模改修されるんだろうとは思っていたんですが、実はそうでなく、ほぼほぼトイレ  
の洋式化の改修工事ということで、今後私が今言ったような空き教室の有効利用とかそういっ  
たコミュニティの拠点等、検討されるおつもりはないのか、お伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 東中学校の改修に当たりまして、これは大規模改修に当たりまして、  
今後コミュニティ施設とか、それとか災害拠点とかの併設ということで、議員ご指摘いただい  
ておるところでございます。

基本的にそのようなコミュニティセンターですよ、これもやはり地域福祉との連携をどう  
するかという課題もございます。それから、学校施設につきましては、市全体としましてクラ  
ス不足、一方で将来的には児童数の減とかという、そういうふうな課題もあるわけございま

すので、それらを全体的に捉えながら、再編計画、それから学校施設の再整備構想等で明らかにしていきたいと、検討していきたいというふうに考えているわけでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 第3のプランなので、スポーツ施設の個別計画ですね。スポーツ施設の個別計画と推進計画なんですけど、まずスポーツ施設個別計画は、まず松川運動公園の体育館の位置づけをちょっとお尋ねしたいと思います。

現在、通常の体育館で使用できない種目等が、松川の体育館ではできるというふうに伺って承知しておりますが、ちょっとここの詳細を教えてくださいたいのが1点と、次、スポーツ推進計画のほうでお尋ねいたしますが、壇上でも申しましたように、スポーツ少年団の加入率が非常に減少傾向にあるということで、加入するメリットがなくなってきているんじゃないかというふうに思っております。

例えばAのある種目とBの種目、Aは入っているけれどもBは入っていない。しかし、子どもたちが利用するというので、施設使用料が一緒なんです。スポーツ少年団の加入のメリットとかそういったものをうたっていないと、今後は加入率は増えていかないんじゃないかなというふうに思っております。この辺のきちんと整理する必要があると思っておりますが、こちら辺のご見解をお尋ねいたします。

それと、高校生の施設利用料が、きちんととなっている施設はあるんです。例えば総合体育館とかプールは高校生の利用料がきちんとあるんですが、あとのスポーツ施設においては、小学校、中学校までしかないんですね。それから急に大人になっているので、そこら辺もやはりきちんと区分をすべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。これ2点についてお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） その件については、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

長谷川議員につきましては、スポーツ少年団等でもいろいろ、とびうめアリーナのほうにも来ていただいたりかかわっていただいて、施設を利用させていただいてありがとうございます。

まず、松川運動公園の利用状況につきましてですけれども、やはり市内の施設の中で特色とございますか、古いという事実もございまして、市内の体育館で制限されているスポーツ、特にフットサル等、ボールを使うことによって体育館の壁に損傷が出るような競技については制限をかけているんですけれども、松川の体育館のほうではそちらのほうを利用させていただくように許可をしております。それに伴いまして、やはりハンドボールですね、同じようにボールが壁に当たるといふところの競技、それと近隣の中でも珍しいんですけれども、ドローンの操作ということで、体育館の中で講習会を実施したり等しております。

あと、グラウンドのほうにつきましては、ちょっとこれは市の収入のほうにはつながらないところはあるんですけども、警察のほうで訓練に使っているという実態もございます。

そういう形で、非常に今利用の回転度が高い状況にありまして、ほぼ平日の夜と土日は埋まっているような状況にあります。

あと、スポーツ少年団のほうの実態なんですけれども、こちら加入していても、グラウンドの利用料がしてもしなくても同じということで、メリットがないというご意見もございまして、逆に加入していることで上部の大会、県の大会に出られる資格条件が、スポーツ少年団に加入していなければ出られないという競技もあつたりします。

そのほかに、スポーツ少年団が体育協会の育成団体として登録をしておりますので、大人とともに子どもたちを育てるという意識で、今体育協会のほうでいろいろ検討しております。交流事業としまして、種目の違う子どもたちが集う競技としまして交流駅伝大会をやったり、あとは体づくり、心づくりというところからでも、競技を超えた形での調理教室、これ親子で参加できるんですね。市内に都市ガスを供給しております会社さんのほうのご協力を得まして、年に2回から3回という形で講習会を開いて、親子クッキングスクール的なものをやったりとか、あとは指導者講習会、認定員の講習会の参加していただいた保護者の方に対する費用の補助であつたりという形で、市内の子どもたちを育てる保護者の方々とともに、こちらの団体のほうを育成していこうという考えで、スポーツ課とともに、教育委員会ですね、それと体育協会と連携して今育成のほうについて、将来的なところも含めたところで検討しているような状況です。

それと、施設の高校生料金の設定ということについてなんですけれども、これは今市内の全部の施設の利用について、全庁的なもので取り組みをしていく中で検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。松川体育館がハンドボールやフットサル、ドローンの練習、ちょっと今度見てみたいです。どういったことで、どういうふうに行っているのかですね。それだけ頑丈だということで認識しておいていいんでしょうね、恐らく。強い、かたいボールなんで、破損しないことを願いたいですけれどもね。わかりました。なかなか有効利用されているというので、安心しました。

それと、スポーツ少年団の加入なんですけれども、確かに県大会に出場できない大会もあると。大会においてはいろいろな大会があるから、一概にはとは言えないんですが、交流もあつているということで。ただやっぱり目に見える何かかが何か違わないと、団体に加盟させようと、今からさせたほうがメリットがあるよというふうになかなか思わないのかなと思いますので、いろいろとやはりこれからもこれは検討課題ですね。私のほうも何かまた情報等ありましたら、一緒に協議したいと思いますので、よろしく願いいたします。



第3のプランはこれで終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 3件目1項目及び2項目について再質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 次、第4のプランなのですが、まずお伺いしたいのが、まほろば号に関して、これはまた後から出てくるんですけども、平成28年第1回定例会、約3年前の地域交通問題特別委員会の要望書の中に、市長のご答弁でもありましたように、近隣5市で情報交換を行い連携しながら検討してまいりますというふうにご答弁いただいたんで、ここでもう一度質問させていただきますが、その3年前の要望書の中に、まほろば号が西鉄二日市駅及び西鉄下大利駅の乗り入れを早急に検討願いたいというふうに要望書の中に入れていました。そういった中で、当時楠田市長じゃなかったんであれなんですけど、この要望書の中身を近隣市と検討された経緯があるのか、お伺いいたします。

それと、まほろば号の、今のが1点目の質問ですね、なかなか壇上で申し上げとった青山とか梅香苑、緑台では困難であるというふうにおっしゃっていますが、これから運転手さんの確保が厳しいとなると、例えばまほろば号に減便とかそういった支障が出るのじゃないかなというふうに思っているんですね。それなら、今ある既存路線とともに、そういった運行を考えていかないといけないのではないかなと思って、今回こういった質問させていただいたんですが、現在確かに民間の既存路線と重複しておると言いますが、まほろば号も実際バス停を使ったり、重複しているところはありますね。ですから、そういったところをもっと拡大して、例えばもう全便そういうところを通るのではなくて、例えば現在5便あるのを、1便はその方向に、できるかできないか、これはわからないですが、やってみようとか、そういった協議も今後は必要ではないかと。青山地区は特に、過去にもほかの議員からもこういった要望が出ておりますし、十分検討材料になると思うんですね。ですので、今後ぜひともこういった協議をしていっていただきたいと思います。

最初に申しましたとおり、運転手さんの確保ができないと、ここが一番私は懸念しているところで、今後やっぱり本市としてもこれは考えていかないといけないと思いますので、やはり、民間のバス事業者さんと協議していただきたいと思います。

まほろば号に関しては、言いたいことはこれだけなんですけど、まず要望書に書いてある二日市駅と下大利駅に乗り入れを検討したかどうか、まずお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2項目めの再質問はいいですか。

○14番（長谷川公成議員） 大丈夫です。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 平成28年に太宰府市議会の地域公共特別委員会からの中間報告というような形でなされている部分については承知をいたしております。西鉄二日市駅でありますとか下大利駅への乗り入れを模索してくれというようなご要望だったというふうに思っておりますけれども、現在そのコミュニティバス事業にかかわる全てのこの近隣5市の情報交換会という

ような形が始まったばかりでございまして、入念にそういった具体的なまだ検討にまでは至っておりませんけれども、今後その中で情報交換を行いながら、その乗り入れについて検討していきたいというふうに考えておるところでございまして。

それともう一つ、市長の答弁で、民間の既存路線と重複しており、なかなか運行に影響を及ぼす観点から、コミュニティバスを運行することは困難だというような回答を差し上げたところではございますけれども、市内のコミュニティバスにつきましては、路線によって本当に利用者数に偏りがあるという現状がございまして。

そういった中で、慢性的な渋滞でありますとか、高齢者等の交通弱者の外出支援、また観光客対策、そして全国的な、先ほどおっしゃっていただいております乗務員不足といった問題への対応が必要となってきたところではございます。キーワードは、先ほど来からおっしゃってあります持続可能なというようなところがキーワードでございまして、そこで本年度立ち上げました地域公共交通活性化協議会におきまして、本市の公共交通の現状を把握をいたして、その中で課題を見つけ、これからの持続可能な交通体系の再構築に現在取り組んでいるというところではございます。

以上でございまして。

○議長（橋本 健議員） 3件目1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 1項目めも2項目めも要望ではあるんですが、私たち議会のほうでも地域交通問題特別委員会というのを一生懸命設置して、要望書を提出しておりますので、これを踏まえた上でご検討していただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） これも民間のスーパー等々がない地域がやっぱりあるわけですね。ですから、コンビニエンスストアとの連携を進めていただきたいと、災害協定を結んでいただきたいというふうにかねてからの要望だったんですが、今回なかなか市町村単位では難しいということで、県とだったらできるということで、一歩近づいたなというふうに思っております。

ただやはり、五条駅周辺、マミーズ撤退に伴い、今後民間スーパーとの関係も新たな協定締結をすべきだと考えますが、最後の質問になるんですが、この点いかがお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 民間とのスーパー等との協定につきましては、これまでもそれこそハローデイでありますとか、市内のスーパーでありますとハローデイとカルミエールとも提携協定を結んできている経過がございまして、マミーズにつきましては、あそこは五条店が撤退というような形になりましたけれども、今度幸都のほうのマミーズは残るわけではございます。その事

業を承継したところとまた新たな協定が結べないかどうか、また市内外を問わず、スーパーとかそういったところ、スーパーでありますとか、あと製パン業者とか、そういったところとも協定が結べないかとかというところを、でき得る限り模索をしてみたい、今後模索をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 最後に要望にとどめておきますが、せっかくコンビニエンスストアとも一歩前進したということで、実はコンビニエンスストアにAEDが設置している自治体もあるんですね、視察に行ったことがあるんですが。そういったことも今後進めていただきたいな、これは要望です。

最後になりますが、ちょっと休憩時間中に藤井議員のほうから、今日は今議会で緒方教育部長と原口総務部理事のほうで最後ですよということで、毎年言っているから言うべきじゃないかということで、長い間どうもご苦労さまでした。これからも活躍に期待しておりますので、お体には十分お気をつけてください。

これで私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

ここで15時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

4番徳永洋介議員。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府市民ネットを代表して、通告に従い、施政方針に関することについて質問します。

1件目は、「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について伺います。

文部科学省の子どもたちに求められる学力についての基本的な考え方では、「これからの未曾有の激しい変化に予想される社会においては、一人一人が困難な状況に立ち向かうことが求められるが、そのために教育は、個性を發揮し、主体的、創造的に生き、未来を切り開くたくましい人間の育成を目指し、直面する課題を乗り越えて、生涯にわたり学び続ける力を育むことが必要である。それゆえ、本部会は確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力までを含めて構成する生きる力が、これからの子どもたちに求められる力であることを前提とし、その育成を行っていくために、まずは生きる力を知の側面から捉えた確かな学力

の確実な育成を、新学習指導要領の狙いの一層の充実のための課題として考えたのである。」と記載されています。

しかし、学力テストの結果を学力と捉え、大阪市では、小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力テストの結果を教員給与や学校予算に反映させるとした大阪市長の発言や、その他の自治体でも、学力テストの結果を伸ばそうとテストの過去問題を繰り返して行い、教師の精神疾患や児童・生徒の不登校などさまざまな課題が生じています。

施政方針で述べている学力のさらなる向上とは、文部科学省が求めている学力でいいのでしょうか。STEAM教育の考え方でも、学力と同じ課題があると考えています。

また、さまざまな原因がある不登校問題ですが、ゆとりのない学校教育環境が不登校生徒を生み出していることはないのでしょうか。そこで、施政方針で述べてある学力のさらなる向上、STEAM教育、不登校児童・生徒の支援の施策と方向性について伺います。

学校の働き方改革をめぐっては、中央教育審議会の検討が大詰めを迎えつつあります。柱の一つは、教師の時間外勤務に一定の上限を定めることです。働き方改革関連法の成立を受け、民間企業などで時間外の上限となる月45時間以内、年間360時間以内という原則を、教師にも適用することを検討しています。

しかし現実には、長時間労働が全国各地の学校に蔓延しています。過労死ライン、時間外月80時間超えの教員は5割から7割の推計もあり、こんな業界はほかにはないと言われていています。とても悲しいことですが、熱心な教師が過労死になっている事案も多くなってきています。

そもそも勤務時間よりも早く児童・生徒は登校します。授業準備も必要なので、多くの教師は早朝約1時間の時間外勤務をしています。その上、夕方に部活動指導などがあり、時間外勤務の月45時間超えは当たり前になっています。

また、学校は多くの人の要望やニーズに応じようとして仕事を増やしてきました。家庭のしつけも学校教育で担うようになり、食育、主権者教育など増えるばかりです。部活動も、民間の習い事よりもよほど安上がりで実施できています。これらは、教師の長時間労働という献身性と犠牲のもとに維持をしてきました。これが今、岐路に立っています。

そこで、本市の働き方改革で述べられている学校閉庁時間の設定と中学校部活動の具体的政策について伺います。

2件目は、「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてです。

施政方針では、職員の人材育成として、三役と職員との意見交換、職員採用に向けた事前説明会、土曜開庁拡大、民間企業との人事交流の可能性などが述べられています。

そこで、職員採用について伺います。充実した市民サービスを行うには、専門的な職員の採用が必要と考えています。職員採用の具体的な計画があるのか伺います。

次に、土曜開庁拡大について伺います。大野城市では、コミュニティセンターで住民票の写しのほか、印鑑登録証明書、戸籍謄本の交付が土曜日、日曜日、平日夜間も受け取ることがで

きます。那珂川市では、コンビニで取得することができます。本市において実施可能か、実施計画があるのか伺います。

最後に、民間企業との人事交流について伺います。本市では、正規職員の比率が全国平均に比べてもかなり低い状態です。そのような中でも、民間企業との人事交流の可能性を探っていく目的を伺います。

3件目は、総合計画後期基本計画についてです。

本市の国民健康保険事業特別会計の決算で、慢性的な赤字が続き、繰上充用や、平成29年度決算までに累計10億円の一般会計からの赤字補填のため法定外繰り入れを実施し、現在でもその累積赤字は一部残っており、今なお厳しい状況であるとは理解しています。

しかし、平成31年度については、本市の財政への影響を極力抑え、将来にツケを回さないための税率改定は、大変厳しい判断であると述べられています。独立採算の観点に立った大変厳しい判断についての具体的な説明を伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして徳永洋介議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についてのご質問にお答えいたします。

まず1項目めの学力のさらなる向上について、まず何を学力とするかにつきましては、本市小・中学校で実践される教育活動も、もちろん公教育として行われるものであり、文部科学省の学習指導要領が示す生きる力の一つの要素として学力を捉える学力観も、基本的には賛同に値するものだと認識しております。

次に、2項目めのSTEAM教育についてであります。STEAM教育はサイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、アーツ、マセマティクスのそれぞれの単語の頭文字をとったもので、科学、数学、芸術領域に力を入れる教育方針、教育方法のことです。

この事業の狙いとしては、子どもが自分を取り巻く周りのさまざまな事柄に疑問や興味を持ち、学ぶことが好きになるとともに、何事にも主体的、創造的に取り組むことができる、将来の日本を担い、世界に羽ばたく子どもを育てることにあります。

スマホ、タブレットなどのデバイスの進化、IoT、AIなどの先進技術の革新により、大きく仕組みが変わってきている中で、その変化を享受するだけでなく、その変化を生み出せる人材の必要性が大きくなっているところであります。

このような中、今後のSTEAM教育の実施につきましては、昨年同様、まずは小学生を対象に、夏休みなどの長期休暇などを利用し、市内の民間企業と連携をしながら、社会教育としてプログラミングや物づくりなどを通じた学びの場を提供してまいりたいと考えております。

次に、3項目めの不登校児童・生徒への支援についてであります。本市でも不登校児童・

生徒への支援は大きな教育課題であります。そこで、平成29年度から教育支援センターの機能強化を図り、教育支援センターが本市不登校児童・生徒への支援に関する指令塔となり、関係機関やスクールソーシャルワーカー、不登校専任教員などと連携協力しながら、児童・生徒及びその保護者への支援に当たるようにいたしました。

また、年度初めの学校訪問や保護者へのリーフレットの配布などを通して、学校や家庭との連携強化も図ってまいりました。

さらに来年度からは、市内の大学をベースとして、自宅に引きこもりがちな児童・生徒の居場所づくりにも取り組む予定であります。

今後も本市の子どもたちが一人も欠けることなく、みずからの可能性を探究することができるよう、あらゆる支援方法を追求してまいります。

次に、4項目めの学校閉庁時間の設定と中学校部活動の具体的政策についてであります。教職員の長時間労働が看過できない状況にあることを踏まえ、本市では本年度から教職員の働き方改革に取り組んでおります。

ご質問の学校閉庁時間の設定につきましては、来年度から実施を予定する取り組みであり、各小・中学校に録音機能つき電話を設置をし、教職員の勤務時間外の電話対応に係る負担軽減を図っていくものであります。

また、この取り組みにつきましては、市と学校間にとどまらず、保護者や地域の皆様のご理解、ご協力も得ながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。

中学校部活動に対する具体的な政策につきましては、本年度太宰府市一斉ノ一部活動デーを設定し、休養日を市内4中学校でそろえました。来年度以降につきましては、筑紫地区5市で統一する方向で現在調整を図っているところであります。

また、来年度から中学校運動部に外部指導者を派遣するための外部指導員派遣制度を導入いたします。そして、部活動指導に係る教職員の負担軽減につながっていくよう、制度の運用も図ってまいりたいと考えております。

今後とも教職員がゆとりを持って子どもたちと向き合うことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてのご質問にお答えいたします。

まず、職員の人材育成についての職員採用についてであります。昨年12月議会の徳永議員の一般質問でもご回答いたしましたように、退職者の補充を基本とし、職員の全体構成なども考慮しながら採用計画を立てております。

また、さまざまな法改正や権限移譲などによって市が担う業務も増えてきており、特に福祉部門やIT化への対応など専門性を持つ人材の確保が課題になってきていることから、採用試験において年齢の上限を緩和し、民間における経験を考慮するなど、さまざまな試行を重ねているところであります。

来年度は、まず職員採用に向けた事前説明会を4月上旬に大きく前倒しし、学生との意見交換の方法も改善するなど、意欲ある優秀な人材の積極的な採用につなげてまいります。

多様化、複雑化する市民の皆様の要請に応え、よりきめ細かな行政サービスを効率的に実現していくため、議員ご指摘の専門的な職員の必要性は十分理解しており、厳しい財政運営の中ではありますが、検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、土曜開庁拡大についてであります。コンビニエンスストアでの各種証明書の取得の前提でありますマイナンバーカードの交付率は、本市では全人口の約10.2%となっております。近隣自治体のコンビニ交付の利用状況を見ますと、全証明書交付の2から5%程度であり、システム導入にもかなりの費用がかかることから、現在のところ費用対効果は低いと分析をしております。

庁舎以外での各種証明書の交付につきましても、同様の課題が考えられますことから、まずは市民の方からのご要望も多い繁忙期土曜開庁を3月23日、3月30日両日の午前中に実施し、各種証明書の交付はもちろん、転入転出、転居などの移動の手続を行うことで、市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、民間企業との人事交流についてであります。先ほどの職員採用の議論でも申しましたように、昨今では多様化、複雑化する市民の皆様の要請に応え、よりきめ細かな行政サービスを効率的に実現していく必要があります。そうした時代において、ニーズ把握やコスト意識などにたけた民間企業の優秀な人材を受け入れることで、本市の組織文化に新たな風を吹かせることができ、本市から派遣した職員も、民間のすぐれたノウハウや効率的な業務の進め方などを体感、習得することで、次代の本市行政を担うリーダーシップを持つ人材に育ってくれるのではないかと考えております。ぜひとも実現していきたい事案であります。

続きまして、総合計画後期基本計画についてのご質問にお答えいたします。

国民健康保険の健全な運営についての独立採算の観点に立った大変厳しい判断についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、国民健康保険法第10条に基づきまして特別会計を設けることとされております。特別会計は、特定の事業のために特定の歳入を充て、特定の歳出を行うこととされ、一般会計とは区分して歳入歳出を経理していくものでございまして、このため独立採算で運営していくことが基本となっております。

本市の国民健康保険事業特別会計は、被保険者の方々の医療費総額が年々伸びていく中、それを賄うための被保険者の皆様からお預かりする保険税や、国、県、被用者保険から交付される各種の交付金だけでは不足しているのが現状であります。

この不足を補うために、施政方針でも申し上げましたように、本市はこれまで一般会計からの法定外繰り入れや繰上充用を行ってまいりました。しかし、この法定外繰り入れは、その分一般会計自体の予算配分にも影響を来すことになるほか、繰上充用についても赤字を次年度に繰り越すだけであるため、いずれも国保会計の赤字状態を改善する根本的な解決にはなってお

りません。

さらに、平成30年度からの国保制度改革による都道府県広域化に伴い、都道府県が国保財政の責任主体となりましたが、これにあわせて、国、県はこのような赤字補填のための法定外繰り入れや繰上充用につきまして、早い時期に改善するよう指導をしてきております。

私が施政方針の中で大変厳しい判断と申し上げましたのは、今申し上げたような状況から、今議会におきまして国保税率の引き上げの条例案を提案させていただいているからであります。

私といたしましては、常々市民の皆様にはできるだけご負担をおかけしたくないと考えておりますが、現状のままでありますと、今後も国保会計の赤字状態は続いていくことにもなり、ひいては一般会計にもその影響が増すことから、苦渋の決断をさせていただいたという意味であります。何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきまして、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上であります。

○議長（橋本 健議員） 1件目の1項目から4項目までについて再質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

太宰府市の教育についてですけれども、議員になったときに小・中学校の2学期制が始まりました。あの当時、高校とか大学とかは2学期制はあったんですけれども、中学校ではなかなか、やっぱり3学期制のほうがいいんじゃないかということだったんですが、やはり学校がなかなか忙しい、教育課程がもううまく回らない、教員の多忙化も含めて、子どもたちと向き合う時間の確保ということで、小・中2学期制が開始して、私は非常によかったんじゃないかなと。

基本的に子どもたちというのは物すごく成長します、1年間。9年間の中で。その大きな原因は、やっぱり人との出会いだと思うんですね。目の前の学校の教員、同級生、先輩なり後輩、それから何らかの障がいを持った仲間とかかわることで、子どもたちは大きく、なおかつ部活動でやる経験であったり行事であったり、学校現場のそういう教育活動、その中で教師が子どもたちが向き合っていてやっていくという状態の中で、今の太宰府市の学校の現場の状況があるんじゃないかなと。非常に荒れた状態でもないし、大会とか見ても、部活動の様子見ても、授業風景見ても、落ちついた状況で今やっているんじゃないかなとは思っています。

ただ、課題は探せばいろいろたくさんあると思うんですけれども、そこで3点ほどお聞きしたいんですが、まず1点目は、ICT推進の中核教員、これは非常に僕はいいいことやないかなと。昔は通知表を手書きで書いたりとかいろいろやっていたけれども、そういう時間のかかるやつを、もうどうしても余裕がないので、システム化して、できるだけ時間の余裕を与えて



ほしいと思うし、ここを進めていってほしいし、子どもたちの教材にしても、Wi-Fiを使ったICTの教材、子どもたちが意欲を持つそういうことをやっていただいて、これは非常にいい取り組みではないかなと思っています。

特に、指導要録の電子化というか、今までの紙でとかというんじゃなくて、できるだけ合理的に、組織的に成績処理ができればいいんじゃないかなと。ただ、余り便利になったからといって、また別の仕事を与えないように、あくまでも時間確保ということで進めていただけたらと思います。

2点目は部活動支援、太宰府に一斉にノ一部活動デーをする。これで部活動外部指導者を増やす。じゃなくて、やっぱり視点は子どもたちに当てなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですよね。太宰府市に住んでいる全ての子どもたちが、興味を持ったスポーツができるような環境をつくるというのが、大事なことやないかなと僕は思っています。

文科省のほうでも、将来的に部活動を学校単位から地域単位の取り組みにし、学校以外が担うことも積極的に進めるために、必要な方策を検討すると。今でもオリンピックで活躍しているバドミントンとか卓球というのは、協会ですよ。プロ野球で活躍しているのもリトルリーグであったり、一種さまざまな、なおかつ太宰府市にもいろいろな協会があります。

部活動だけが学校の教員でやらなければいけないという今までの観点を変えていったほうが、将来的にはいいと思うんですけれども、現状では今の状態の中で、やっぱり外部指導を組織づくってやっていかななくちゃいけない。

よその自治体とか見ると、同じ市内であれば、家庭のほうも承認すれば転校していいというルールがあるんです。だけん、例えば太宰府市でいえば、柔道部がどこもない。これだけオリンピックでメダルがとれるかもしれない種目なのに、柔道したいという子ができない。やっぱりそういう部分で、全ての、だけん1つの中学校ではつukれない部活も、4つの中学校、特に太宰府市も柔道協会の人がいらっしゃると思うんです、外部指導の人が。もしそういうふうにごくかの学校でというふうなことであれば、できるんやないかなと。

基本的にはそういう考えのもとで、全ての子どもたちのスポーツを保障していく。ただ、現段階ではなかなかそうはいかないんで、よその政令都市とか福岡市、北九州市比べると、本市以上に外部指導をやっているんで、そこも念頭に置きながら、まず初めの一步として、太宰府市がこういう外部指導支援を行うということは、非常にいいことだと思っています。ぜひ充実したものにしていってほしいと思います。

3点目は、学校閉庁時間、これが結局みんな8時に帰りなさいって、もう結果だけを求めている。中には、よその先生から聞いたけれども、ちゃんとタイムカードを押すと、過労死ライン過ぎたら教育委員会が指導に来ると。早く帰るようにしなさいと。結果だけ求めている。そうじゃなくて、やはり本当に教員の多忙化を減らして、正常な学校閉庁時間をしていってほしいと思います。

特に教員の場合、今何がというと、授業時数確保であったり、研修が一番の大きな原因では

ないかな。その研修の中でも、特に初任者研修。正式な教員になって最初の1年間、絶対担任をしなければいけない。十数回、研修の出張がある。十何回、指導案を書かなければいけない。二、三年前もあったんですけども、もう夜の10時、11時までその初任者の方が残っている。

一番あつてはならないと思ったんですけども、太宰府市の場合、2年連続初任者の方が途中退職されている。これは子どもたちにとっては非常なマイナスですよ、途中で。やはり3月から4月、子どもが大きく成長して、さあやろうって新しい担任の先生と出会って、その信頼関係で学習意欲も湧いてくるわけですから、それがその先生が途中でいなくなるということは、絶対あつてはいけないと思うんです。

県議会のほうでもそのことが問題になって、今まで1年だったのを3年間に余裕を持ってやるとか、講師経験のある方についてはちょっと回数を減らすとか、そういったことが決まっているんで、やっぱり本市としても初任研というのを何か求めるというか、教師として求めるんやなくて、育てるという発想で、やはり絶対そういったことがないように。

理想的で言えば、再任用の先生でもいいけん、複数担任制ぎみにその初任者を支えるとか。いきなり大学出て、いきなり子どもたちと出会って、いきなり親の要望って、なおかつ指導案をいっぱい書かないかんって。やはりそういうところでの初任者研修について、できるだけ配慮していただきたいと思うんですけども、その3点について何か返答があればお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 3点について回答できる部分についてご回答したいと思います。

まず、ICTの中核教員というのは、議員ご指摘のとおり2つの側面があると思います。1つは、子どもたちにこれから育むべき情報活用能力を育てるとか、大事なのはやっぱりICTの活用によって子どもたちの興味、関心を引くような授業をするとか、それから自分の意見を見える化して、ICTを使って表現するとかということ、つまり子どもに関することが1つだろうと思います。

もう一つは、教員の校務支援システムとか、先ほど言われましたペーパーレス化とか、教員の負担軽減という側面も確かにございます。

ICTの中核教員というのは、機器だけを入れても、なかなかやっぱり活用が進まないということになっては何もならないので、せつかくの導入に当たって、学校でしっかり活用されるように我々が支援すると。そのときの学校の中核になっていただく方と連携しながら、協力してやっていこうという仕組みですので、来年度から始まる取り組みですので、しっかり頑張ってもらいたいというふうに思っております。

部活動の支援につきましては、前回ですかね、長谷川議員のご質問で地域との連携ということで、これはまだ十分実践例が豊富にあるわけではないんですけども、これからの部活動の考え方として、今文科省が示されたというのは確かでございますので、本市の中でもしっかりと

研究をしていって、何を学校が担うべきか、何を地域に担っていただくか、これはコミュニティスクールの考え方にも通じる部分ですので、検討に値するものだというふうに思っております。

それともう一つは、市内であれば部活動を理由にした区域外通学、近隣市でも実際に取り組まれているところがありますので、これにつきましても前回の議会で前向きに検討しますということでお答えしたというふうに記憶しております。しっかりこれについては、他市の状況等も情報をいただいたりとか、実際の運用上の課題等をお尋ねしながら研究を始めたところですので、期待に沿えるようにしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

3番目の学校閉庁時間ですけれども、おっしゃるとおりタイムカードを入れたことによって、それから一定の時間外勤務の上限を示すことによって解決する問題であるというふうには捉えておりません。以前、タイムカードの導入の目的をお話ししたと思うんですが、これはあくまでも学校の課題を見つけたりとか、それから検証しても、何となくよくなったじゃあ、やっぱり先生方も実感が湧かないと思うんですね。それはやはり数字等で示さないといけないと思いますので、私たちは総合的な取り組みの結果としてタイムカードで見たいと、それから学校の課題を知りたいと。

教育委員会から何も早く帰しなさいというような、そういう指導というあり方を考えているわけではなくて、やはり学校が実際に早く帰れるような体制をつくれるように支援していくというのが、我々の役目だというふうに思っています。

前回の2月の校長会で、時間外勤務の割合ということでタイムカードの結果等も出ささせていただきました。校長先生方にも示していただいて、一緒に課題を共有したところですので、今後も学校と歩調を合わせ、学校を支えるパートナーである教育委員会になるように努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1件目の1項目から4項目までについて再々質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 市長のほうにお伺いしたいんですけれども、施政方針の中で、現在小学生、中学生年代の生徒は転入超過となっており、保護者である教育世代も転入超過であることが想定されることから、この世代の社会増の実現が図られています。その一つの要因として、基本教育の充実、先進教育への挑戦が好循環を生み出している点が上げられますと。非常にこれは望ましいというか、こうあるべきだと私も思うんですね。

ただ、先進教育の充実で果たして転入者が増えたかというんじゃないかと、やはり太宰府の地域に住みたいという方も確かに今多い。地域産業、観光産業、それも太宰府市にとって大事なことですけれども、やはり若い世代の方に太宰府市に住んでいただく、そして子育てがしやすい町、それは非常に可能性があるんじゃないかなと思うんですね。

やっぱり10年後、20年後、少子・高齢化へ向けて、高齢者の方の多いというよりも、なおかつ若い世代も人口増加にするって。そうなったときに何もしないと余り変わらないんじゃないかなと。市長がやはりまず、空き家対策でももうちょっと補助金出してちょっと積極的に人を呼ぶとか、マンションにしても太宰府市は7階ですよ。ちょっと条例を変えてみるとか、佐野東とか五条についての都市計画の青写真なりちょっと練るとか。なおかつそこに子育てのしやすい町ということであれば、何か未来が開けてくるような気がするんです。

それで、やっぱり市長のほうで、もう1年たたれたんで、太宰府市の子どもたちにとって何が重要か、何か、35人以下学級でもいいやろうし、待機児童でもいいやろうし、医療の無償化でもあろうし、何か市にとっての子どもたち、子育て、何か市長がこれだというのを来年度とか再来年度予算化して、教育の町太宰府というような形。

だから、申しわけないんですけども、学問の神様にふさわしい子育て支援、これは前の「儲けよう太宰府」と同じぐらい、いま僕としてはびんとこない。やはり市長がこういう子育てしやすいというようなプラン出して、市長のリーダーシップに期待しているんですけども、市長のご見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。こちらは大変難しい質問といえますか、ご指摘であると思っております。施政方針で確かに一部転入が増加しているということを取り上げてまして、好循環を生み出している点が上げられると申しておりますけれども、確かにおっしゃるように、一概に早速この1年余りで、私が就任して何か結果が出だしたということも、確かにそこがましいところもあろうかと思っております。

そうした中で、おっしゃられましたように、どれを1つということもなかなか私もまだ結論づけられてはおりませんし、そうした意味で、実践と構想の1年の中で、そうしたことについてもはっきりさせていきたいと思っておりますが、1つ申しますと、これまで施政方針でも申しておりましたけれども、やはり歴史と緑、また文化、こうしたものを守りつなげていくということを非常に重要視してきた町だろうと思っておりますけれども、その一方で、やはり子どもたちが今後さらに伸び育っていくためには、それに加えたさらなる活力というものも必要になってこようかと私は思っております。

そうした意味では、おっしゃるように五条地域、今さまざま課題がありますし、佐野東地域にとどまらず、西側の地域をより何か活力ある地域にしていく中で、子どもたちがそうした先進的な環境を持って、環境の中で、世界に飛び出していけるようなそういう野心といえますか野望、意欲を持てるような、そういう意欲を持てるような、そういう子どもたちのさらなる育ちというものに寄与することができないものだろうかと考えてもおりますし、また高齢者の方が多いということ、また学生が大学生なども近隣からしますと大変多い町でありますから、こうした学生なり高齢者のマッチングの中で、そこに子どもたちも比較的年が近いこういう大学生の方々との接点を持つ、また高齢者の方々から太宰府のよさなりこれまでの歩み、歴史とい

うものを学んでもらう中で、郷土を愛しながら、そして日本の中で、そして世界の中で活躍できるような人材に育っていくような、そうした環境づくりもできるのではないかとも思っております。

なかなかまとまりませんが、そうしたさまざまなキーワードといたしますか、鍵はあると思っておりますので、そうした中で、あと一つ、最近マスコミでも取り上げていただきましたプールの民間委託なども、これは働き方改革だけではなくて、やはりせっかく民間のプール施設が太宰府には3つもまずはあるわけでありますから、そうしたものをやはり柔軟に活用しながら、子どもたちがこの泳ぐ力、まずはスイミングのこの泳ぐ力も、水泳についてもやはりそれだけ先端的な教育に接する機会があれば、さらに伸び行く強みにもなっていくのではないかと。市ならではのそうした強みをどんどん生かしていくような教育を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） はい、2件目再質問。土曜開庁拡大の件なんですけれども、これについては私は賛成なんです。反対ではないです。それは市民サービスということですね。

ただ、大野城市ではコミュニティセンターでやれる、これはやっぱり便利ですよ。マイナンバーカードはあるけれども、やっぱりコンビニ、これも便利なんやけれども、やっぱり太宰府市はどうしても渋滞問題もあるから、西校区に1カ所、市民の方がよくとられる各種証明書がとれるようながあれば、市民サービスになると思うんですけれども、予算的なものもあろうけれども、もし体育館とかでそれがとれれば、かなりの方が便利やないかなと思うんですけれども、今後検討していただけないかお聞きしますけれども。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 答弁でも申しましたように、そうした可能性も、費用対効果なども見ながら検討はやっていきたいと思っておりますし、おっしゃるように西地域の中に総合体育館という新しい施設ができて、今後あの地域のさらなる発展も当然考えていくべきところの中で、やはりまた太宰府の成り立ちとして、本来太宰府町と水城村の合併であったということも考えますと、太宰府地域と水城地域1つずつ、やはりさまざまな拠点があるということも、これまでの歴史を考えても望ましいことだろうと考えております。

大野城の例も出されましたけれども、大野城は4つのコミュニティを早くから非常に重点的に取り組んでおられて、立派なコミュニティ施設も4つのコミュニティに存在をして、それぞれが非常に活発に活動されていることは、私がかねてより学んでまいりましたので、太宰府ならではのそうしたこれまでの成り立ちにふさわしいあり方を考える上で、そうした将来的に市民サービスのさらなる向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） これを施政方針から選んだのは、やっぱり市役所の今後の方向性という部分です。これまで国や地方の政府の行政機関の組織や機能を改革するため、行政改革が行われてきました。その結果、職員数、組織数の削減、人件費の抑制、民営化の推進が進んできました。でも、これはかなりレベルがスリム化して、市役所としてこれ以上どうなんだと。

その中で、長時間労働によってみんながもっと頑張るとなると、結局多忙化からのミスが今後増えてくるんじゃないかなと思うんですよね。だけん、今度会計年度職員が始まりますけれども、これも同一労働同一賃金ということで働き方改革がおりにてきている。だから、市役所も考え方を働き方改革、学校も同じように、市役所もそこが必要やないかなと。

実際、働き方改革になってやっている自治体ですけれども、職員の方が育児、介護にかかわる職員の柔軟な働き方ができる住宅勤務とか、1日の勤務時間が午前7時から午後3時とか、午前10時から午後6時までとか、時間をずらして勤務時間をしたりとか、タブレットの導入ですね。やっぱり今まで固定電話、ファクスだったのが、もう携帯電話、タブレットがかなり進化してきて、やはり通信費考えると、そこをトータル的に契約を見直すようなことも大事じゃないかなと。

よくニュースで近ごろ聞くのが、民間の業者が例えば待機児童のいろいろな資料を1カ月ぐらいかかって職員が書かれるけれども、それを使ったらもう短時間にできると。そのことによって市民の方とのかかわりができるとか、介護に行っている方がタブレットを使って記録すると、もう残業がなくなったとかですね。だから、今までのじゃなくて、やっぱり神奈川県とか結構進んでいるように、まだ実際視察も行ってないけんわかんないですけども、かなり進んでいるような形なんです。何か働きに未来が見えるというか、いろいろな可能性が。

だけん、総合体育館みたいなでっかい建物建るときは、やっぱり設計かなり金かかるんで、特別職としてちょっと退職された方を雇うとかですね。何か今までそういうAIの力を使って、時間に余裕を持たせるような工夫というか、そのためには組合とかやっぱりいろいろな現場の職員の話聞いて、神奈川県のほうでは最初に働き方改革の推進本部を設けて、いろいろな意見をとりながら計画的に進んでいる。これ以上はもう無理やないですか、人件費を抑えるとか。何か新しい発想に立ったそういうふうにはいかないと、今までの状態で頑張れじゃあ、何かこのままではミスが起きるような気がするんです。

みんな頑張っているのにミスをするというのはいけないんで、それをなくすためにもちょっと視点を変えて、やはりAIの導入であるとかいろいろな部分でいろいろな職員の話聞いて、より市民サービスができるようにやっていく。ちょっと抽象的ですけども、そういう挑戦するというのがいいのではと思うんですけども、市長のご見解を。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。これも大切なご指摘であります。おっしゃるよう

に、筑紫地区、太宰府市も含めまして、この後のご指摘でもあるかもしれませんが、決して職員が多いわけでもないですし、それぞれが意欲を持って、それぞれが頑張ってくれている中で、なかなかそうしたミスなども出てくる可能性も確かにあるということも、私も認識しております。

そうした中で、そのときにまさに発想を転換するといいますが、しかし少人数でもできることもあるかもしれませんが、またいたずらに勤務時間を長く持つことではなくて、やはりメリハリをつけて、休むべきときはしっかりと休むとか、職員同士の交流をしっかりと図るときはそうやっていくとか、住民との交流をさらに図っていくとか、そうしたさまざまな方法の中で、新たに職員が前向きに意欲を持って、能力をさらに発揮してもらえるような仕組みというものは確かにあるんだろうと思っております。

神奈川の事例も出されましたので、そうした先進地の事例なども研究を重ねながら、また現場の意見というものを非常に重視しながら、新たな働き方というものを今後も見出してまいりたいと思ったところであります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 国民健康保険の制度改定前に、市民の方から質問いただいて、自分も十分な回答ができなかった。率は何%と言われても、なかなか十分な説明ができなかったんで、そこで、3人家族で収入500万円という世帯の場合の改定前と改定後で、年間の保険料がどれくらい違いがあるのか、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） それでは、今議員ご質問の点についてご回答させていただきます。

今言われましたように、3人世帯で、ご夫婦2人ともが40歳以上の介護分の対象者で、お子様がお一人で介護分対象者ではない世帯で、給与収入が500万円の場合でご説明をさせていただきますと思います。

今回改定の税率の上程案を上げている分についてでございますけれども、今回国税の算定のうち、介護納付金分についての改定はいたしてないんですけれども、医療分と後期高齢者支援金分で改定をする予定にしておりますので、その世帯でいくと、現行税率でいきますと53万3,500円でございますが、今回の改定の見込みでございますと1万4,100円の増、率にいたしますと2.64%増の54万7,600円となります。現在9期に分けて納めていただいておりますので、ざっと計算いたしますと、1期当たり1,500円から1,600円の増というふうになります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 今回の議案書で社会保障の安定財源の確保等を図る税制の根本的とい

う、消費税の部分が出たんですけれども、基本的に僕は消費税増税反対なんです、一国民からすると、消費税も上がるし国保税も上がるって、何か納得のできない。個人情報、私ごとですけれども、改定後に年間払うのが10万8,400円上がるとるんです、国保税だけで。今後もっと上がるなら、僕はたばこをやめないかなと思ってですね。

どういう方向性で行っているのか。県でというのはわかるんですけども、今後の将来性というか、国保税の行く方向性を説明していただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） それでは、今後の国保税率の方向性についてご説明をさせていただきます。

平成30年度の国保制度の改正によりまして、市町村の納付金制度というのがとられるようになっておりまして、市町村が決定する国民健康保険の税率につきましては、県から市町村ごとに割り振られます納付金額を算定する際にあわせて算定をされます標準保険税率というのを参考にして決定することになっております。

現在この納付金は、制度改正によりまして負担が増える市町村に対しましては、負担緩和措置というのを適用された上で算定されております。本市のように負担緩和措置を受けている市では、この標準保険税率は措置を受けていない場合に比べて低く算定をされております。

しかしながら、この負担緩和措置につきましては、今のところ最大でもあと2カ年というふうになっております。その後、その負担緩和措置が継続されるのかというのは、全く方向性として未定でございます。

この措置がなくなりますと、市町村に割り当てられる納付金自体が上がることになりまして、その分まで国保税で賄う必要が出てくることになりまして、このため、標準保険税率も上がることになりまして、それを参考にして決定する市の国民健康保険の税率も、赤字を出さないようにするためには上げざるを得なくなるというふうを考えております。

しかしながら、国民健康保険税率は現在市町村ごとにばらばらでございますけれども、今後の国民健康保険の運営のあり方を定めました福岡県の国保運営方針では、中・長期的な目標を持って、県内均一化ということを図ることになっております。現在の状況で均一化されれば、税率が低いところは上げ幅が大きくならざるを得なくなりますし、そういうふうな負担緩和措置がとられている間に、段階的に引き上げの提案をさせてもらっているというところございまして、今後その統一化がどういうふうに進むかということによりまして、ご負担のほうも変わってくるのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） これで本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月7日午前10時から再開します。



本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時17分

~~~~~ ○ ~~~~~